

SDGs地域ポイント制度推進事業

R2事業費 11,386千円(主要事業分 11,386千円)

[正規職員1人増員]

所属:経済環境局

地域産業課

事業概要

SDGs（持続可能な世界を未来に実現するために国連で採択された開発目標）の達成に資する行動をした市民に対し、地域ポイントを付与するとともに、SDGs達成に寄与する取組を宣言する企業を登録・PRする。

事業イメージ

①SDGs地域ポイント制度推進事業

SDGsに沿って市が実施する事業への参加や、協力店舗での買い物・食事等に対し地域ポイントを付与し、それらを協力店舗や公共施設での利用や、市内産品との交換、寄付などに使用できる仕組みづくりを行う。

<イメージ>



②SDGs企業登録事業

SDGs達成に向けた取組を宣言する企業に対し登録・PRを行う。

評価指標・効果額

指標：年間発行ポイント数（単位：万ポイント） R4目標値： 600

SDGs達成に向けた取組を見える化させ、市政への参画意欲の向上や、まちづくりへの関心を高め、市への愛着を深めるとともに、地域経済の好循環の拡大を図る。

マイナポイント関係事業

R2事業費 9,257千円(主要事業分 9,257千円)

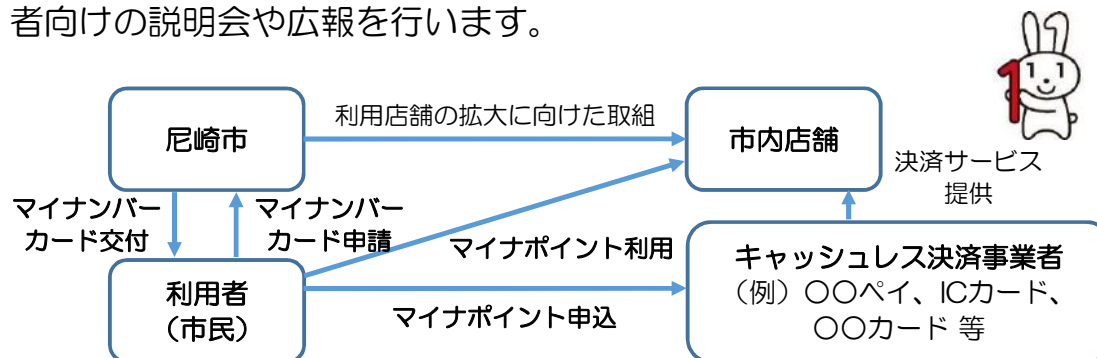
所属: 経済環境局
地域産業課

事業概要

消費税率引上げに伴う需要平準化策として、東京オリンピック・パラリンピック後の消費喚起を促すとともに、キャッシュレス決済基盤の構築を図るため、国がマイナポイントを活用した消費活性化策を実施するにあたり、利用可能店舗の拡大に向けた取組を行う。

事業イメージ

国がマイナポイントを活用した消費活性化策（下図）を実施するにあたり、マイナポイントが利用できる市内店舗の拡大に向けて、市内事業者向けの説明会や広報を行います。



<国のマイナポイントを活用した消費活性化策>

キャッシュレスでチャージまたは買い物をする
とすると（令和2年9月から(予定)）

マイナポイント **25%** もらえる！

20,000円のチャージまたは買い物で
1人あたり**5,000円**分の
マイナポイントがもらえる！

マイナポイントをもらうには…

- STEP1 マイナンバーカードを申請
(発行までには3~4週間かかりますのでお早めに！ P.92)
- STEP2 マイキーIDの設定（令和2年8月末まで(予定)）
- STEP3 マイナポイントの申込み（令和2年7月から(予定)）

評価指標・効果額

指標： マイナンバーカード交付枚数（単位： 枚 ） R4目標値： —

マイナポイントが普及することにより、消費税率引上げ後の消費喚起を促すとともに、さらなるカードの交付枚数の増加を図る。〔H30実績値 15,605枚〕

尼崎市商業活性化対策事業

(まちなか再生協議会等運営支援事業)

R2事業費 18,359千円(主要事業分 1,500千円)

所属: 経済環境局
地域産業課

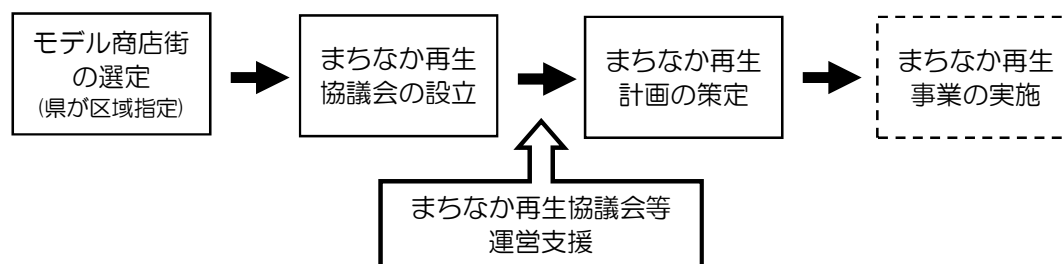
事業概要

市場・商店街等が行う、商業活性化等に向けた取組について支援することにより、商業集積地の魅力の向上、ひいては、賑わいの再生を図る。

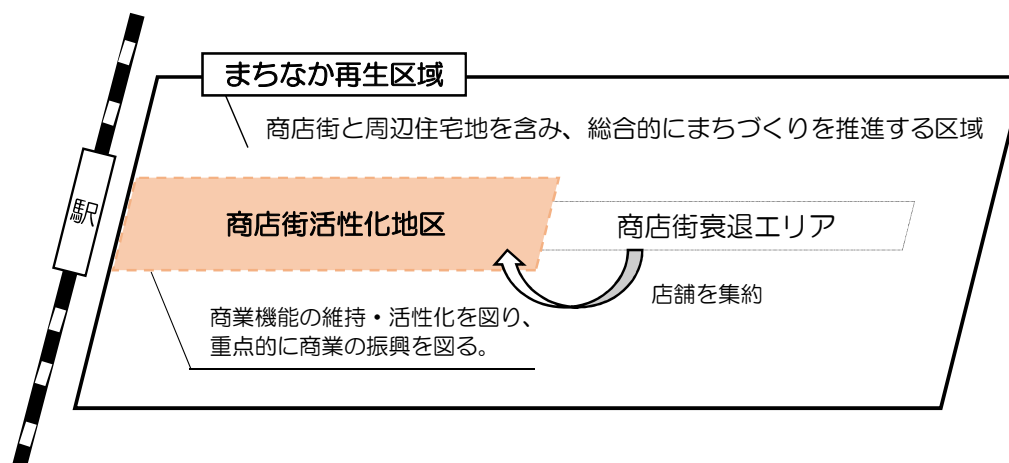
令和2年度からは、兵庫県の指定を受けた「まちなか再生区域」において、商店街の活性化や周辺住宅地を含むまちの再整備に取り組む団体(まちなか再生協議会)に対し、再生計画の策定等に必要経費の一部を補助する。

事業イメージ

【事業スキーム】



【区域のイメージ】



【実施期間】 令和2年度から令和4年度まで

評価指標・効果額

指標: まちなか再生事業を実施した団体数 (単位: 団体) R4目標値: 1

当該事業を適切に実施することで、商業集積地及び周辺エリアにおけるまちの活力向上に向けた取組を一層進め、市場・商店街等の魅力向上や地域活性化に資する事業者の主体的かつ意欲的な取組を支援する。

中小企業国際化支援事業

R2事業費 815千円(主要事業分 655千円)

所属: 経済環境局
地域産業課

事業概要

外国人材の受け入れに対し中小企業者が社会的役割を果たせるよう、日本語能力向上に対する支援などを実施することで、事業者及び外国人材双方にとって望ましい環境整備を行う。

事業イメージ

①外国人材受け入れに関する
セミナーの開催



②外国人材の日本語能力向上等
に対する取組経費の一部補助



効果



- 外国人材受け入れに関する知識等の習得
- 外国人材の語学能力向上機会の創出
- 多文化共生社会の実現
- 企業の社会的役割の明確化

評価指標・効果額

指標: セミナー参加事業者数(単位: 社) R4目標値: 80

中小企業が人材確保策の一環として外国人材を受け入れるにあたり、企業が果たすべき社会的役割の認識向上により、日本語能力向上に対する支援などを実施することで、良好な環境整備を促す。

企業人権・同和教育合同研究会の事務局運営手法等の見直し

R2事業費 一千円(主要事業分 ▲5,814千円)

[正規職員1人減員]

所属: 経済環境局

しごと支援課

事業概要

企業人権・同和教育合同研究会の事務局運営手法の見直しを行う。また、尼崎市技能職団体連絡協議会の解散に伴い事務局業務を終了する。

事業イメージ

【企業人権・同和教育合同研究会】

<令和元年度まで>

市



<令和2年度から>

民間事業者

事務局運営
[主な業務内容]
・研修実施
・会の開催運営 等

事務局運営
[主な業務内容]
・研修実施
・会の開催運営 等

今後も、人権関係法令をはじめ「尼崎市人権文化いきづくまちづくり条例」に基づき、企業人権・同和教育合同研究会と連携するとともに、市内企業に周知を図り、企業内における人権啓発活動の更なる促進を目指す。

【尼崎市技能職団体連絡協議会】

尼崎市技能職団体連絡協議会の解散に伴い、令和2年度からは、同協議会の事務局運営が不要となるとともに、協議会が実施していた技能フェスティバル開催への運営補助金は廃止となる。



<効果について>

事務局運営手法等の見直しを行うことにより、業務執行体制の効率化を図る。
[正規職員1人減員]

評価指標・効果額

▲5,814 千円 (うちR2効果額: ▲5,814 千円)

①事業費増減 2,018千円
②人件費 ▲7,832千円
【差引】 ▲5,814千円

中小企業資金融資制度関係事業

(信用保証料補助金)

R2事業費 128,883千円(主要事業分 1,236千円)

所属: 経済環境局

地域産業課

事業概要

尼崎市中小企業資金融資あっせん制度での新規受付を停止し、類似制度である兵庫県中小企業融資制度への一本化を図る中で、県制度等の利用に際して、兵庫県信用保証協会に納める信用保証料の補助制度を拡充する。

事業イメージ

SDGs登録企業が、自社のSDGs推進のために兵庫県中小企業融資制度等を利用した際に、兵庫県信用保証協会に納める信用保証料の補助制度を新たに創設する。

また、中小企業者の、起業に関する県制度（新規開業貸付・第二創業貸付）の利用に際して、本市独自の信用保証料の補助を引き続き実施するとともに、補助率を引き上げることで利用者の負担軽減を図る。

創設 SDGs融資保証料補助制度

対象：
あまがさきSDGsパートナー
要件：
自社のSDGs推進のための
県融資制度等借入れ

⇒ 1/3補助

SDGs企業登録事業

SDGs達成に資する取組を宣言する企業を「あまがさきSDGsパートナー」として登録・PRし、市政への参画を促すもの。

従前

市制度名 (~R1)	補助率
起業アシスト資金融資	1/3
起業パワフルアシスト資金融資	1/2
第二創業等支援資金融資	3/10

拡充

県制度名 (R2~)	補助率
新規開業貸付	1/2
第二創業貸付	1/3

評価指標・効果額

指標： 補助件数 (単位： 件) R4目標値： 35

中小企業の資金需要に応えるとともに、金融面からSDGsの推進を支援し、起業しやすい環境を作る。

市報あまがさき等発行事業の見直し

(まるっとアマガサキ発行事業)

R2事業費 一千円(主要事業分 ▲591千円)

所属: 総合政策局
広報課

事業概要

紙媒体で発行している「まるっとアマガサキ」を市ホームページへ移行することで、掲載情報量の増加や、詳細な情報の掲載が可能となり、また、場所や時間を選ばずに情報を取得できるようになることで、効果的な情報発信を目指す。

事業イメージ

現行

まるっとアマガサキ
(紙媒体)

- 夏休みと冬休みに小・中学生が参加できる講座・催し情報をまとめたリーフレットを年2回発行
- 市内の小・中学校へ配布



見直し

市ホームページ

- まるっとアマガサキと同等の情報を掲載するページを作成し、随時更新
- 市内の小・中学校へ案内チラシを配布、市報あまがさきやLINE等から該当ページへ誘導



【メリット】

- 掲載するイベント数を増やすことができる
- イベントの詳細情報を掲載できる
- 場所や時間を選ばずに情報を取得できる

評価指標・効果額

▲591千円 (うちR2効果額:

▲591千円)

報償費 (イラスト作成謝礼) ▲102千円
 需用費 (印刷製本費) ▲489千円

城内まちづくり整備事業

(歴史博物館開館事業)

R2事業費 156,421千円(主要事業分 111,430千円)

所属:教育委員会事務局
歴博・文化財担当

事業概要

旧城内中学校校舎を城内まちづくり整備事業の基幹事業である歴史博物館として整備し、地域研究史料館と文化財収蔵庫の機能を統合することにより、本市の歴史に触れ、学ぶことができる歴史文化の拠点とする。

歴史博物館は令和2年10月に開館し、常設展示に加えて開館を記念した展覧会等の開館記念事業を開催する。

事業イメージ

- 1 開館準備事業の開催
尼崎の歴史や文化財についてわかりやすく解説し、歴史博物館の魅力をPRする講座を市内各行政区と近隣市で開催する。
- 2 常設展示の整備等
歴史博物館の常設展示を整備すると共に、活動に要する物品の整備や、歴史博物館の施設や活動を紹介する印刷物を発行する。
- 3 開館記念事業の開催
歴史博物館の開館記念式典を開催すると共に、開館を記念して、江戸時代の尼崎藩の歴代藩主を紹介する展覧会を開催する。



歴史博物館正面玄関部分
(工事中)



令和元年度に実施した
歴史博物館PR講座



尼崎藩主松平忠告の具足

評価指標・効果額

指標：歴史博物館来館者数 (単位：人) R4目標値：50,000

歴史博物館が市民に親しまれ、多くの市民が訪れることによってシビックプライドの醸成に寄与し、市外からも多くの来館者を迎えることにより、観光地域づくりの推進に寄与することを目指す。

城内まちづくり整備事業

(駐車場整備・管理運営事業)

R2事業費 39,971千円(主要事業分 30,971千円)

所属: 経済環境局
経済活性課

事業概要

城内地区の整備の一環として、城内地区内に一定の駐車場を整備し、尼崎城址公園駐車場と合わせて地区内の駐車台数を確保し、増加する交流人口の受け入れ態勢を整える。

事業イメージ

歴史博物館前の土地の一部を活用し、尼崎城址公園駐車場と合わせて地区内の駐車台数を確保するとともに、大型バス等への対応が可能な駐車場を整備・管理運営することで、来訪者の利便性の向上を図る。



既存

【尼崎城址公園駐車場】
有料駐車場20台

新設

【城内地区駐車場】(令和2年秋供用開始予定)
有料駐車場40台程度(予定)
大型バス駐車2台程度(予定)

評価指標・効果額

指標: 尼崎城来城者数 (単位: 万人) R4目標値: 15

市内の観光客入込客数のうち、尼崎城来城者数の年間目標は15万人であり、受け入れ態勢を整備することで、来城者数の獲得を目指す。

尼崎城址公園整備事業

R2事業費 142,639千円(主要事業分 38,568千円)

所属:都市整備局
公園維持課

事業概要

中心市街地から近く、歴史文化ゾーンの拠点である城内地区及び尼崎城の景観にふさわしい空間整備を図り、市民が憩える整備を行うことにより、都市拠点としての機能強化とまちなかの再生、及び公園利用者の増加と市民のシビックプライドの向上を図る。

事業イメージ

<整備概要>

- ・ 尼崎城址公園の整備（供用拡張）
- ・ 尼崎城址公園北側の道路整備（歩道整備、排水施設整備）
- ・ 尼崎城址公園東側の道路整備（排水施設整備）



評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R2目標値： —

城址公園の一部未供用箇所、及び周辺道路整備を行うものであり、評価指標は設定しない。

尼崎城魅力向上事業

R2事業費 3,500千円(主要事業分 3,500千円)

所属: 経済環境局
経済活性課

事業概要

尼崎城は、多くの方に来て見て触って楽しみながら歴史に触れ、地域への周遊を促し、交流人口の増加を図る核となる施設であり、尼崎城に継続して来城者が訪れるよう、魅力向上につながる展示等の充実を図る。

事業イメージ

新たな尼崎市のランドマークである尼崎城に市内外からより多くの方にご来城いただけるよう、これまでいただいた多くの寄附(みんなの尼崎城基金)の一部を活用して、尼崎城の魅力向上に資する取組を行う。

<令和2年度の取組イメージ>



尼崎城天守2階のVRシアターに日本語字幕を挿入し、誰もが楽しく学べるコンテンツに改修する。

尼崎城天守1階の無料エリア「尼崎まちあるきゾーン」のコンテンツの充実を図ることで、本市の魅力を発信するとともに、地域への周遊を促す。



評価指標・効果額

指標: 尼崎城有料入城者数 (単位: 千人) R4目標値: 105

尼崎城天守への有料入城者数の年間目標は10万5千人であり、天守の魅力向上を図ることで、入城者数の獲得を目指す。

観光地域づくり推進事業

(にぎわいづくり事業)

R2事業費 24,990千円(主要事業分 一千円)

所属: 経済環境局
経済活性課

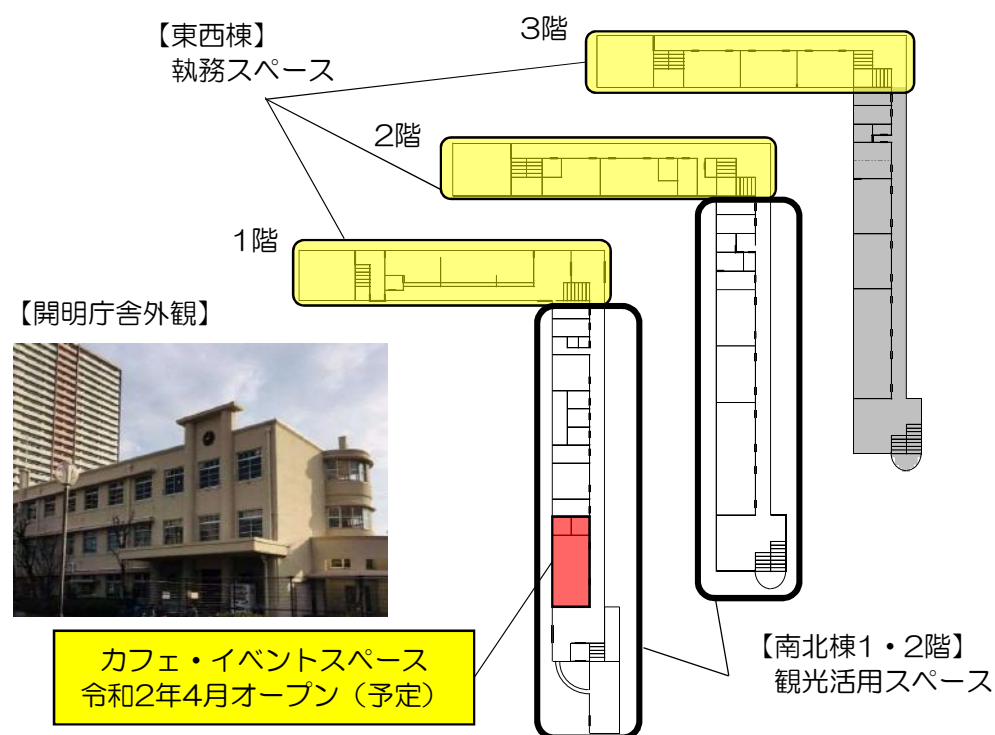
事業概要

観光地域づくりの取組の推進にあたり、阪神尼崎駅と城内地区、寺町の間接点となる「開明庁舎」の有効活用を図り、新たな賑わいと交流の創出、情報発信を行う。

事業イメージ

開明庁舎の活用にあたり、まずは、南北棟1階の一部で来訪者が周遊時に休憩できるカフェやイベントスペースを設置する。

また、今後はイベント等で南北棟1・2階を活用し、新たな賑わいと交流の創出、情報発信を行うとともに、今後の活用方策を検討する。



評価指標・効果額

指標: 市内の観光客入込客数(単位: 万人) R4目標値: 280

市内の観光客入込客数の年間目標は280万人であり、開明庁舎の活用を図ることで、観光客入込客数の獲得を目指す。〔H30実績値 242.5万人〕

尼子騷兵衛作品等資料収集・調査・活用事業

R2事業費 5,471千円(主要事業分 5,471千円)

[非常勤事務補助員配置]

所属: 総合政策局

文化振興担当

事業概要

尼崎出身・在住で、人気アニメ「忍たま乱太郎」の原作者である尼子騷兵衛氏の作品などを所蔵する尼子事務所から、寄贈・寄託を受ける予定の作品・資料を保存・整理し、活用する。また、尼子騷兵衛氏のこれまでの画業を総合的に紹介する全国で初めての「尼子騷兵衛展」を開催する。

事業イメージ

▶資料の整理

尼子事務所の所有する作品や資料を、本市が一括して寄贈または寄託を受けることを前提として、市と尼子事務所が資料の整理などに取り組む。

【対象の資料】

- ・ 尼子騷兵衛氏が制作した原画 ・ 忍たま乱太郎のセル画 ・ 忍たま乱太郎の絵コンテ
- ・ 尼子事務所の忍者用具コレクション ・ アニメ、映画の台本 ・ その他ノベルティ等



▶資料の活用・公開—「尼子騷兵衛展の開催」

尼子騷兵衛氏のこれまでの画業を総合的に紹介する全国で初めての展覧会を開催。

▶寄贈及び寄託についての協定書を締結



評価指標・効果額

指標： 展覧会の参加者数 (単位： 人) R2目標値： 8,000

これまで尼子事務所保管され、あまり公開されることのなかった貴重な資料を整理し、全国へ尼崎の魅力・地域資源を発信していく。

環境保全の啓発・活動支援事業

(あまがさき環境教育プログラムの実施)

R2事業費 19,202千円(主要事業分 5,654千円)

所属: 経済環境局
環境創造課

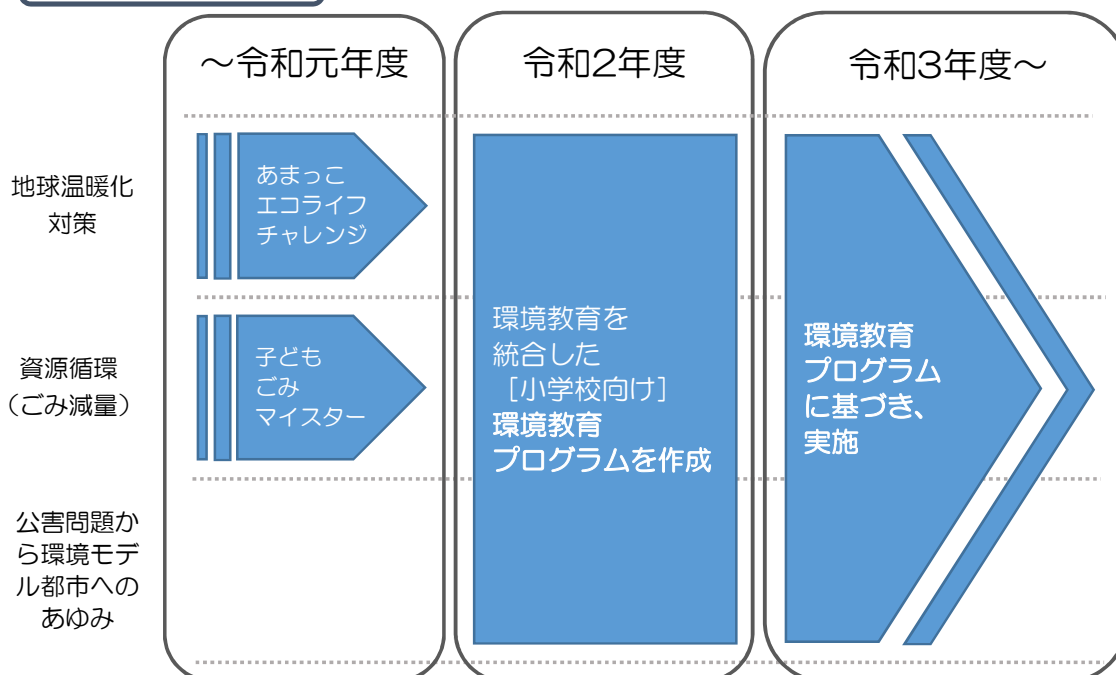
事業概要

環境部内でそれぞれに実施していた小学校向け環境教育を統合し、本市がこれまで経験した環境（公害）問題解決への取組から環境モデル都市へのあゆみ、さらに、これからの脱炭素社会や循環型社会等形成などに向けたまちづくりへの取組について学ぶことのできる環境教育プログラムやテキストを作成する。

事業イメージ

令和2年度は、環境部内でそれぞれに実施していた小学校向け環境教育を統合した「あまがさき環境教育プログラム」を作成する。また、令和3年度以降は、作成した環境教育プログラムを用いて小学校各校で環境教育を実施する。

本市の環境教育



評価指標・効果額

指標: プログラムが活用された (単位: 校) R4目標値: 28
学校数

本格実施を行う令和3年度から5か年計画で令和7年度に市内の市立小学校全41校で今回作成する環境教育プログラムを活用した環境教育の実施を目指す。

次期焼却施設等整備事業

R2事業費 68,552千円(主要事業分 68,552千円)

[正規職員1人増員]

所属: 経済環境局

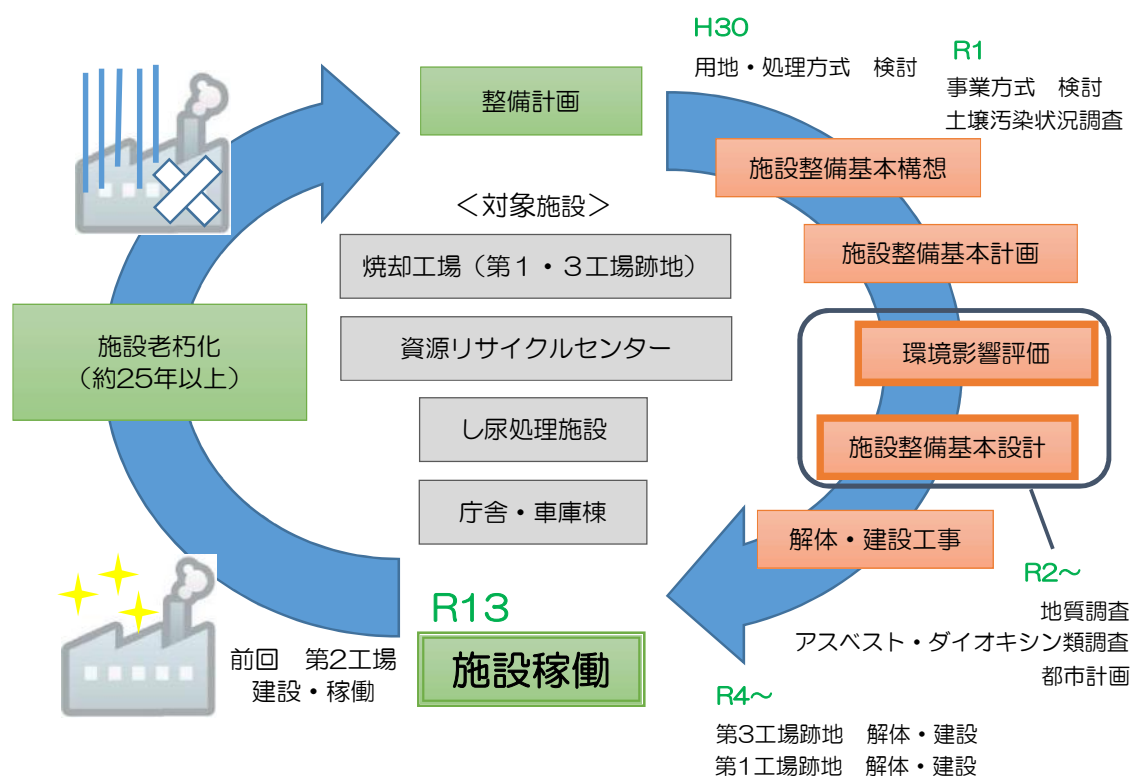
施設建設担当

事業概要

令和12年に寿命を迎えるクリーンセンター第2工場、資源リサイクルセンター及びし尿処理施設等を計画的に更新していく。

事業イメージ

令和2年度は、施設の仕様をより具体的に決定する施設整備基本設計及び環境影響評価等を実施するほか、体制の整備を図る。また、ごみ減量を見据えた一般廃棄物処理基本計画の改定等に伴い、必要な施設規模の見直しを行う。



評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R4目標値： —

新施設（新焼却施設・新リサイクル施設・新し尿処理施設等）の整備を主とした事業であるため、評価指標は設定しない。

一般廃棄物処理施設整備等基金積立金

R2事業費 151,000千円(主要事業分 151,000千円)

所属: 経済環境局
施設建設担当

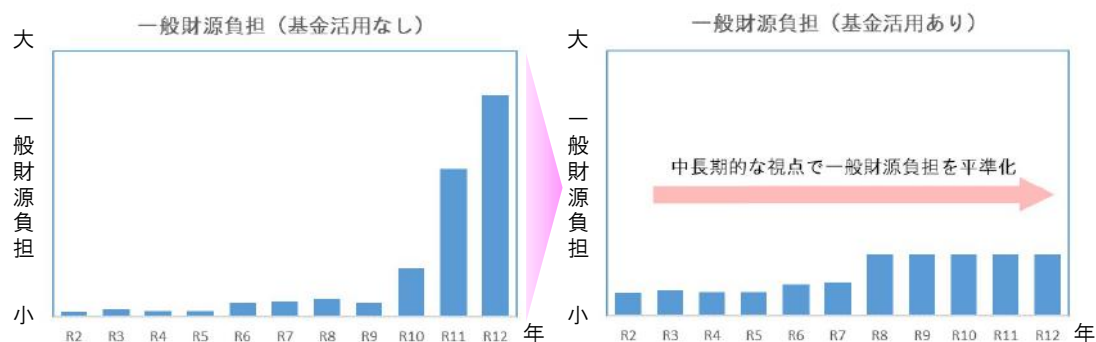
事業概要

令和12年に寿命を迎えるクリーンセンター第2工場、資源リサイクルセンター及びし尿処理施設等の計画的な更新等のために、「尼崎市一般廃棄物処理施設整備等基金」を設置し、計画的に資金の積立を行う。

事業イメージ

焼却施設の更新等の大規模な整備に必要な一般財源負担を平準化するため、「尼崎市一般廃棄物処理施設整備等基金」を設置し、計画的に積立を行う。

基金活用による一般財源負担の平準化（イメージ）



- ・中長期的な視点で一般財源の平準化を図るため、計画的に当該基金への積立を行う。また、当該基金は将来を見据えた恒久的な基金として設置する。
- ・今後、ごみ減量を見据えた一般廃棄物処理基本計画の改定等に伴い、必要な施設規模の見直しを行い、さらなる事業費の低減に努めるとともに、より一層の財源確保についても検討する。
- ・人口動向等を見据えた効率的な運用により一般廃棄物処理施設の維持管理コストを節減する。

評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R4目標値： —

焼却施設の更新等の大規模な整備に必要な一般財源負担を平準化する基金積立金であるため、評価指標は設定しない。

温暖化対策推進事業

(スマートハウス・スマートマンション等普及促進)

R2事業費 39,056千円(主要事業分 13,504千円)

所属:経済環境局
環境創造課

事業概要

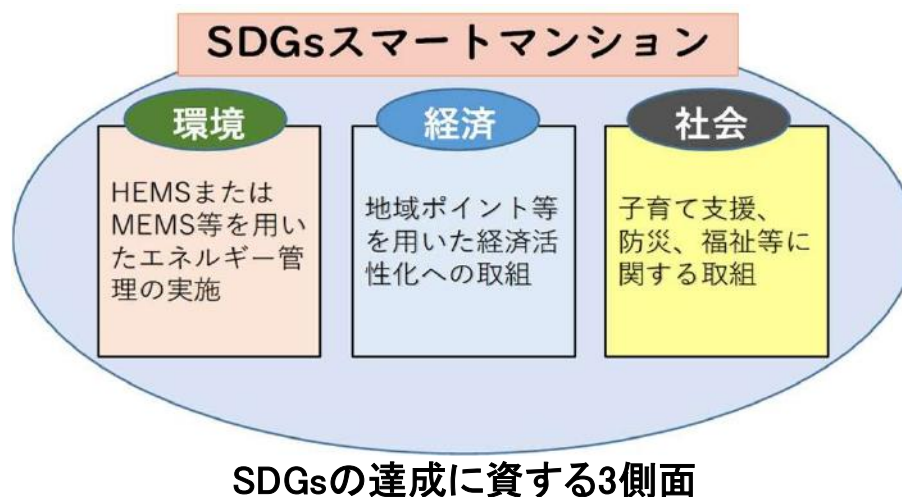
尼崎市地球温暖化対策推進計画（環境モデル都市アクションプラン）に基づき、地球温暖化の防止に向け市民・事業者とともにCO2排出量の削減に取り組む。

そのために、市内でマンション建設等を行う開発業者等を対象に、要件を満たす取組を認定し、認定事業の仕組みづくりに対して支援を行う。

事業イメージ

市内でマンション建設等を行う開発業者等を対象に、SDGs（持続可能な世界を未来に実現するために国連で採択された開発目標）の達成に資する、「環境」「経済」「社会」の3側面の要素をすべて備えた取組を公募し、要件を満たす取組を「SDGsスマートマンション」として認定する。

また、「環境」の要件であるエネルギー管理の実施に必須となるHEMS（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）導入の経費の一部（3万円）を補助することにより、認定事業の仕組みづくりに対して開発業者等へ支援を行う。



評価指標・効果額

指標：電気使用量削減量（単位：MWh） R4目標値： 585

HEMS等のハード整備に加え、経済と社会にインセンティブを持たせたソフトの取組を支援及び実施することで、3年後にはスマートマンション住戸の電気使用量を585MWh削減することにより、結果としてCO2排出量削減を目指す。

温暖化対策推進事業

(エネルギーの地産地消促進事業)

R2事業費 39,056千円(主要事業分 一千円)

所属: 経済環境局
環境創造課

事業概要

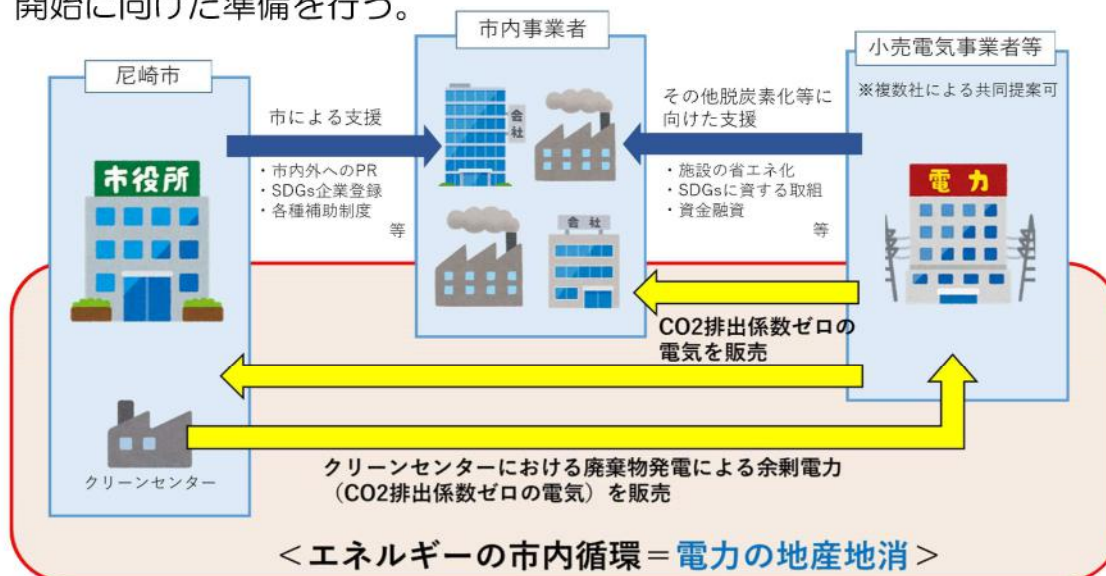
尼崎市地球温暖化対策推進計画（環境モデル都市アクションプラン）に基づき、地球温暖化の防止に向け市民・事業者とともにCO2排出量の削減に取り組む。また、市の事務事業においても、継続的な環境負荷の低減を目指す。

その取組の一つとして、地域に必要なエネルギーを再生可能エネルギーなど地域のエネルギー資源によってまかなう「エネルギーの地産地消」を進めることで、CO2排出量の削減を図る。

事業イメージ

令和3年度から、クリーンセンター第1・2工場による廃棄物発電から発生する余剰電力の一部（※）を、小売電気事業者等を介しCO2排出係数ゼロのクリーンな電力として公共施設へ融通していくとともに、市内事業者に対しても積極的に活用してもらうことで、市内事業者の脱炭素経営に向けた取組を支援する。

令和2年度は小売電気事業者等選定を実施し、令和3年度からの事業開始に向けた準備を行う。



※余剰電力のうち、固定価格買取制度（FIT）で販売している電力以外の分（非FIT余剰電力）

評価指標・効果額

指標： 非FIT余剰電力のうち市内事業者へ融通した電力量の割合 (単位： %) R4目標値： 80

市内事業者に対し、小売電気事業者等と連携しながら当事業の周知・PRに努め、需要家となる市内事業者を増加させていくことで、「エネルギーの地産地消」の実現によるCO2排出量削減を目指す。

さわやか指導員制度事業

R2事業費 2,540千円(主要事業分 2,540千円)

所属: 経済環境局
資源循環課

事業概要

ごみ減量・リサイクルを推進する地域リーダー的役割を果たす、さわやか指導員を委嘱し、地域住民に対して、排出マナーの啓発、情報の提供等を行う。

なお、令和2年度からは、地域や環境のために、ごみに関する活動を自主的に行う市民をさわやか指導員として委嘱するとともに（登録制ボランティア制度）、情報提供や活動にかかる消耗品等を購入し、指導員へ地域で必要とされる物品について現物支給することによりさわやか指導員の活動を支援する。

事業イメージ

令和元年度まで

① 地区ごとの推薦制

1名ずつ選出

各単位福祉協会
(町会)

② 活動にかかる実費弁償費相当額を支給

【課題】

単身者世帯に加え外国人世帯が増加しているなど、制度開始時から課題が変化しており柔軟に対応する必要がある。

令和2年度から

① 立候補による登録ボランティア制度

マンションの棟単位や持ち出し協力場所ごとに登録可能



② 活動にかかる消耗品を現物支給



【効果】

- これまで実費弁償費の額を超えて積極的に活動していた指導員の負担軽減。
- 「より小規模な単位」「より柔軟な活動」が可能となる。

○さわやか指導員制度を、地域や環境のために、無理なくできる活動のあり方及び内容に転換することにより、市民参加のすそ野が広がることを目指す。

評価指標・効果額

指標： 1人1日あたりの燃やすごみ量 (単位：g/人・日) R4目標値： 444 ※ (暫定)

さわやか指導員制度を地域や環境のために無理なくできる活動のあり方及び内容に転換することにより、住民参加のすそ野が広がりごみ減量・リサイクルが進むことにより、1人1日あたりの燃やすごみ量の減少につながる。

〔H30実績値 462g/人・日〕 ※ R4目標値はR2策定予定の一般廃棄物処理基本計画に併せて変動予定

じんかい収集事業の見直し

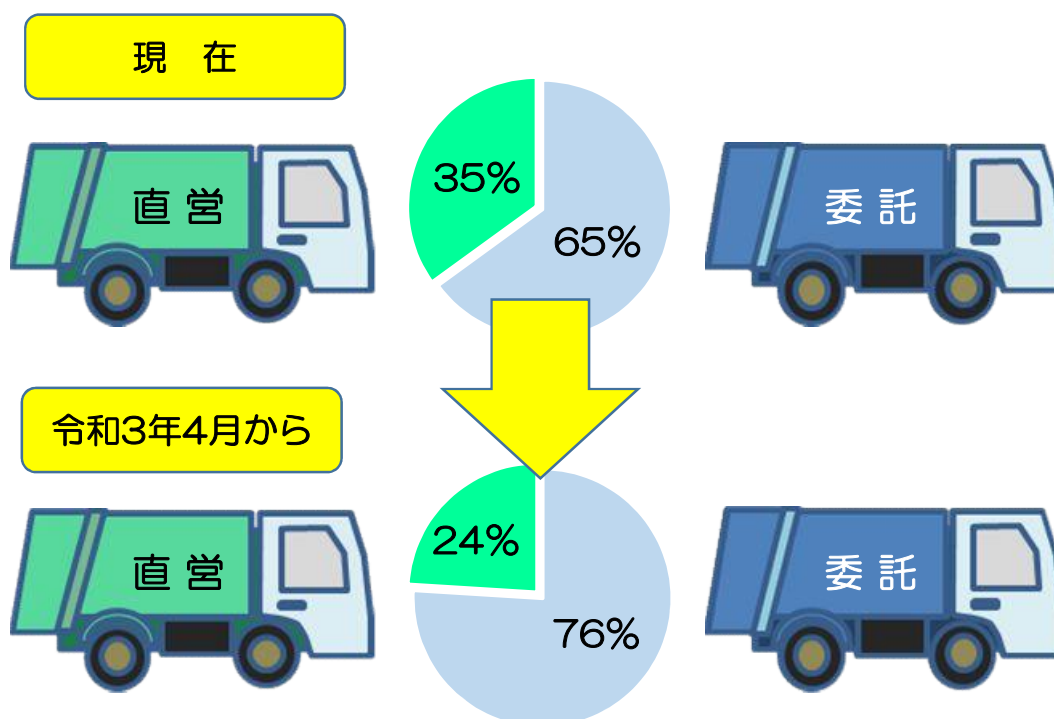
R2事業費 一千円(主要事業分 一千円)

所属: 経済環境局
業務課

事業概要

令和3年4月から、尼崎市内から排出される一般家庭ごみの収集運搬業務について、委託範囲の見直しを行うとともに、より効率的な業務執行体制の構築を図る。

事業イメージ



◆直営車両の減車

29台から7台減車し、22台とする。

◆職員の減員

正規職員を87人から21人減員し、66人とする。

評価指標・効果額

— 千円 (うちR2効果額: — 千円)

令和3年4月からの委託範囲の拡大により、車両の配置や人員体制の見直しを行い、より効率的な業務執行体制の構築を図る。

空家対策推進事業

(老朽危険空家等除却促進事業)

R2事業費 32,374千円(主要事業分 7,050千円)

所属:都市整備局

住宅政策課

事業概要

空家の適正管理や除却等を促進するため、自主的な解決に取り組む空家の所有者等に対して、一定の要件を満たした場合に、それに要した費用の一部の補助等を行う。

事業イメージ

空家が放置される要因となっている様々な課題に対して、建物や所有者の状況に応じた、技術的・経済的な支援を行うことで所有者等による自主的な解決を促す。



評価指標・効果額

指標： 空家に関する市民の苦情・相談 (単位： %) R4目標値： 80
 に対する解決率 (累計)

空家の適正な管理及び除却等は、所有者の責任において行うべきものであるが、所有者にその意思があっても外的要因によって措置できない場合がある。これらの要因を解消するための援助を行うことで、所有者による空家の適正管理や除却等を促進する。

空家利活用推進事業

(既存住宅流通促進事業)

R2事業費 11,374千円(主要事業分 393千円)

所属:都市整備局
住宅政策課

事業概要

中古住宅の流通促進にあたり、購入者の不安を解消するためには、住宅診断（インスペクション）の実施と、不具合が発生した場合の補修費用を担保する瑕疵保険が有効であることから、同制度の周知を行うとともに、利用者に補助を行うことで活用の促進を図る。

事業イメージ

【実施内容】

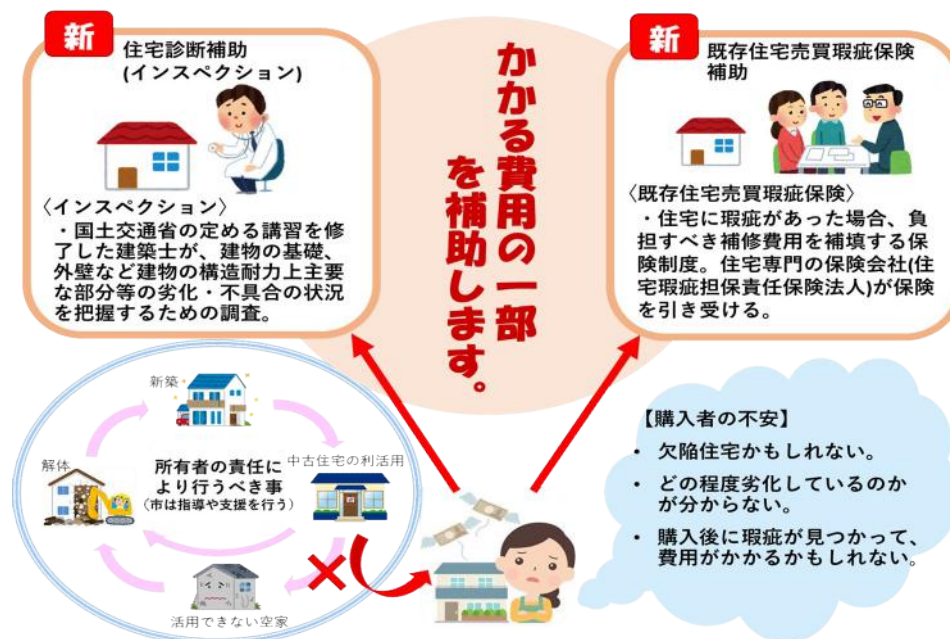
- ①中古住宅を売買する際の住宅診断（インスペクション）にかかる費用の一部を補助
- ②既存住宅売買瑕疵保険にかかる費用の一部を補助

【対象者】

市内の戸建中古住宅の所有者又は購入予定者（どちらも個人に限る）

【補助額】

- ①補助対象費用の1/2又は25,000円のいずれか低い額
- ②補助対象費用の1/2又は37,000円のいずれか低い額



評価指標・効果額

指標： 同制度を利用した物件数（単位： 件 ） R4目標値： 15

中古住宅の品質等に対する不安などを取り除くための住宅診断や瑕疵保険の付保に対し、その費用の一部を補助することで、中古住宅の流通及び空家の利活用を促進し、空家の増加を抑制する。

隣地統合促進事業補助金

R2事業費 2,000千円(主要事業分 1,000千円)

所属:都市整備局
市街地整備課

事業概要

狭小地や無接道地など単独では市場流通困難な土地を隣地統合することにより、住環境の改善を図るとともに、空家や空地の解消を促進するため、狭小地や無接道地と、その隣地を統合する際にかかる測量費用等の一部を補助する。

事業イメージ

現行(今後も継続)

【対象地域】

防災街区整備地区計画区域内

【補助金額】

最大50万円



拡充

【対象地域】

市域全域
(防災街区整備地区計画区域以外)

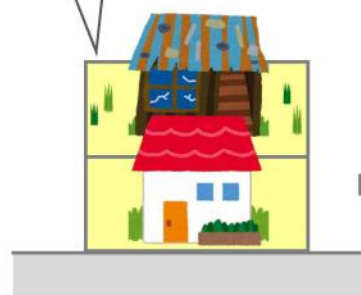
【補助金額】

最大25万円

【対象者】狭小地や無接道地と、その隣地を統合した個人・法人

対象の土地

- ・50㎡以下の土地
- ・建築基準法上の接道を満たしていない土地



狭小地や無接道地など
単独では市場流通が困難な土地

除却



対象の土地に
既存建物がある場合は除却

隣地統合



住環境や密集市街地の改善
老朽空家の未然防止

評価指標・効果額

指標: 制度活用により隣地統合 (単位: 件) R4目標値: 18
した件数

本制度を活用することで、狭小地や無接道地など流通困難な土地の統合を促進し、良好な住環境の形成を図る。

市営住宅等駐車場の空区画有効利用

R2事業費 一千円(主要事業分 ▲570千円)

所属:都市整備局
住宅管理担当

事業概要

入居者の高齢化等により、契約率が低く一定数の空区画が発生している駐車場において、指定管理者が提携する駐車場事業者に必要な区画を貸付け、コインパーキングを拡大する。

事業イメージ

入居者の高齢化等により、市営住宅等に設置されている駐車場の契約率が低下しているため、行政財産の有効活用を図る観点から入居者に限らず、広く一般の車両利用者が利用できるコインパーキングの設置を進めており、既に導入している4住宅（計42区画）に加え、新たに4住宅（計32区画）で実施。

●導入済

潮江住宅（20区画）
潮江北住宅（10区画）
若王寺住宅（6区画）
上坂部住宅（6区画）



●新たに導入

蓬川住宅（10区画）
道意西住宅（10区画）
東園田8丁目改良住宅（7区画）
時友長ノ手住宅（5区画）



評価指標・効果額

▲570千円（うちR2効果額： ▲570千円）

コインパーキングの拡大に伴う土地貸付収入の増

- | | |
|---------------|--------------------|
| ・蓬川住宅 ▲120千円 | ・東園田8丁目改良住宅 ▲210千円 |
| ・道意西住宅 ▲120千円 | ・時友長ノ手住宅 ▲120千円 |

市民協働型道路等維持管理事業

R2事業費 2,383千円(主要事業分 2,383千円)

所属:都市整備局
道路維持担当

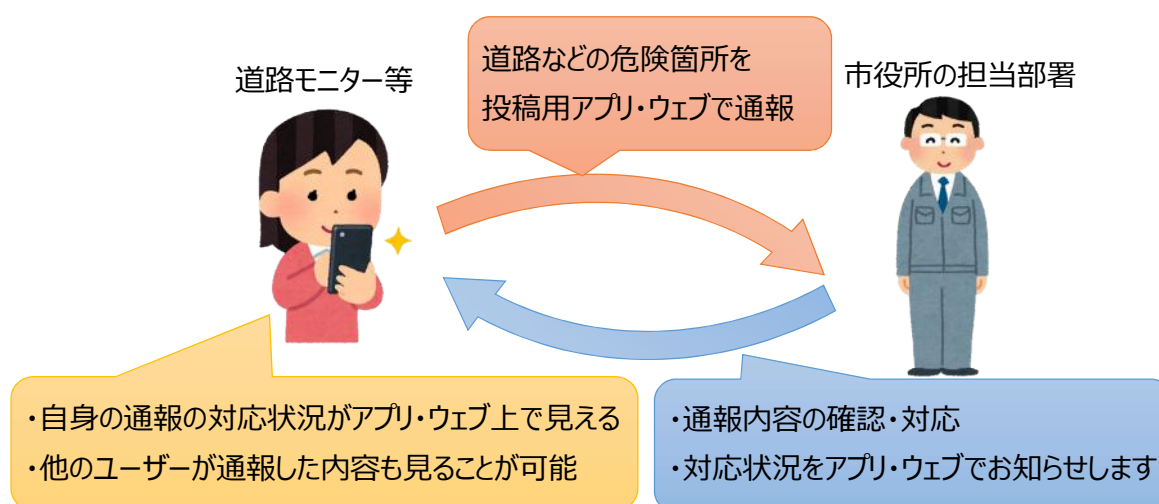
事業概要

本市道路等の維持管理において、アプリ等を活用して道路陥没などの危険箇所の通報を受け早期発見することで、重大事故の発生を防ぐとともに、通報の受付や対応状況の「見える化」を行い、市民満足度の向上を図る。

またICT技術を用いた道路の維持管理を行う。

事業イメージ

①ICT技術を用いた危険箇所の通報の受付及び対応状況の『見える化』
市民や企業から募集した道路モニター等から投稿用アプリ・ウェブで通報を受け、その対応状況を公開する。



②ICT技術を用いた道路維持管理

道路損傷自動抽出システムを導入することで、道路パトロール時に路面の損傷状況を収集することが可能となり、蓄積したビッグデータを活用して効率的かつ計画的な路面管理を行う。



公用車等に搭載したスマートフォンで道路面の状況を撮影し、道路損傷自動システムにて道路の損傷を判定する

評価指標・効果額

指標：危険箇所の通報におけるアプリの使用率 (単位：%) R4目標値：30

市民満足度の向上および業務改善を図るため、危険箇所の通報におけるアプリ使用率を指標とし、通報割合の増加を図っていく。

総合計画等推進事業

(次期総合計画策定事業)

R2事業費 682千円(主要事業分 276千円)

[非常勤事務補助員配置]

所属:総合政策局

都市政策課

事業概要

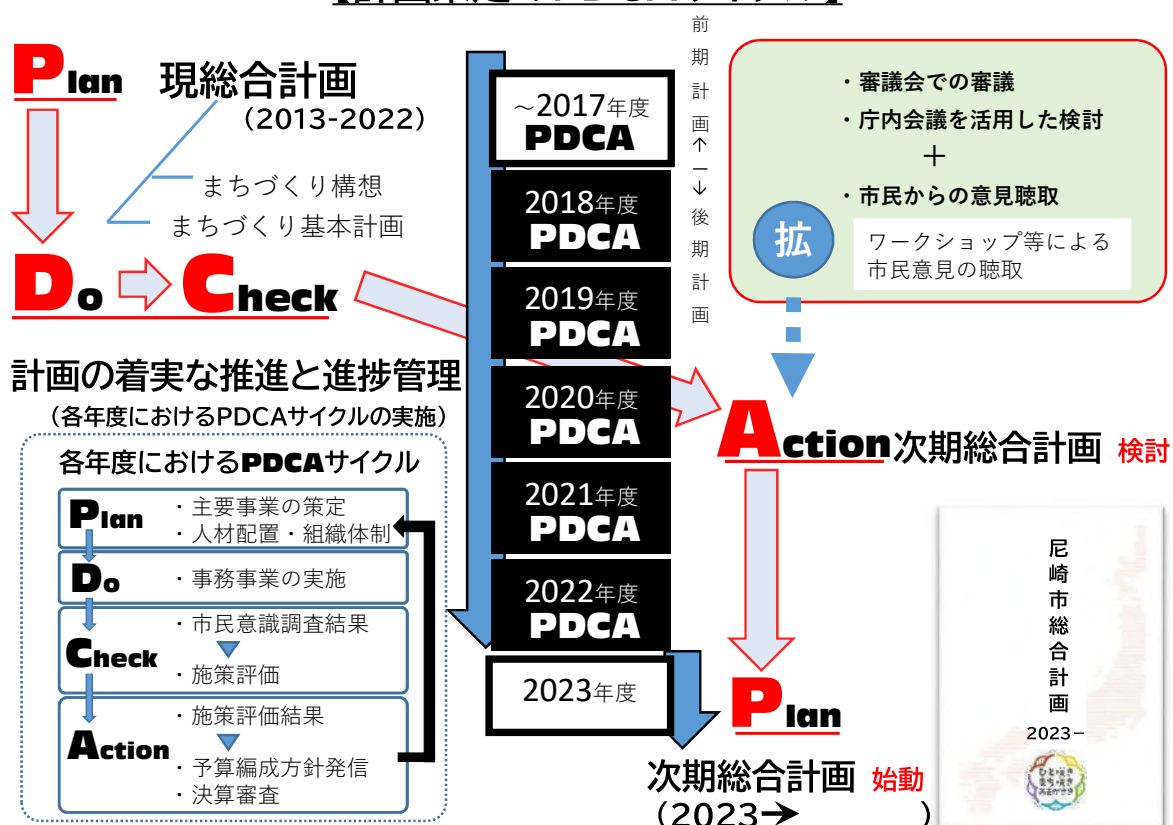
総合計画に掲げる本市の将来像である4つの「ありたいまち」の実現に向け、尼崎市総合計画審議会を適切に運営するとともに、市民、事業者、行政のよりどころとなる総合計画の推進を図る。

令和2年度は、現総合計画の点検を行い、次期総合計画の策定に着手する。

事業イメージ

令和2年度は、次期総合計画の策定に着手する。策定にあたっては、現総合計画の進捗状況や将来の社会課題等を踏まえたうえで、ワークショップ等により幅広く市民の意見を聴取しながら進めていく。

【計画策定のPDCAサイクル】



評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R4目標値： —

次期総合計画の策定を主とした事業であり、評価指標は設定しない。

電力自由化を踏まえた電気料金の抑制

(低圧受電施設の電気料金の抑制)

所属: 資産統括局

R2事業費 一千円(主要事業分 ▲16,900千円) ファシリティマネジメント推進担当

事業概要

電力自由化を踏まえ、入札等により供給を受ける電気事業者並びに契約方法の見直しを行い、電気料金の抑制を図る。

- 低圧受電施設のうち、複数の電気事業者との契約が可能な268施設を一括して入札による電気調達を実施。

事業イメージ

低圧受電施設(令和2年度当初予算から計上)

NEW

<施設例>



消防出張所



保育所



こどもクラブ
児童ホーム

【対象施設数】

268施設

<取組内容>

電気料金の抑制につながる契約手法により入札。

<効果>

電気料金の抑制。

【今後の取組】

<取組内容>

条件を満たす施設については、入札による電気調達を実施する。

<効果>

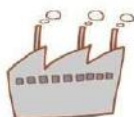
契約手法の工夫や複数年の長期継続契約とすることなどにより、更なる電気料金の抑制を図る。

特別高圧・高圧受電施設(従来から当初予算に計上)

<施設例>



庁舎



クリーンセンター



学校



防災センター



図書館

※特別高圧・高圧受電施設については、従来の電気事業者(関西電力)との比較において、電気料金の抑制(約270,000千円の減)は見込めるが、単価の上昇により前年度予算との比較では、前年度より増額(約37,000千円の増)となっている。

評価指標・効果額

▲16,900千円 (うちR2効果額: ▲16,900千円)

低圧受電施設のうち、入札による電気調達実施分の電気料金抑制額

納付推進事業

(キャッシュレス納付推進事業)

R2事業費 26,433千円(主要事業分 4,740千円)

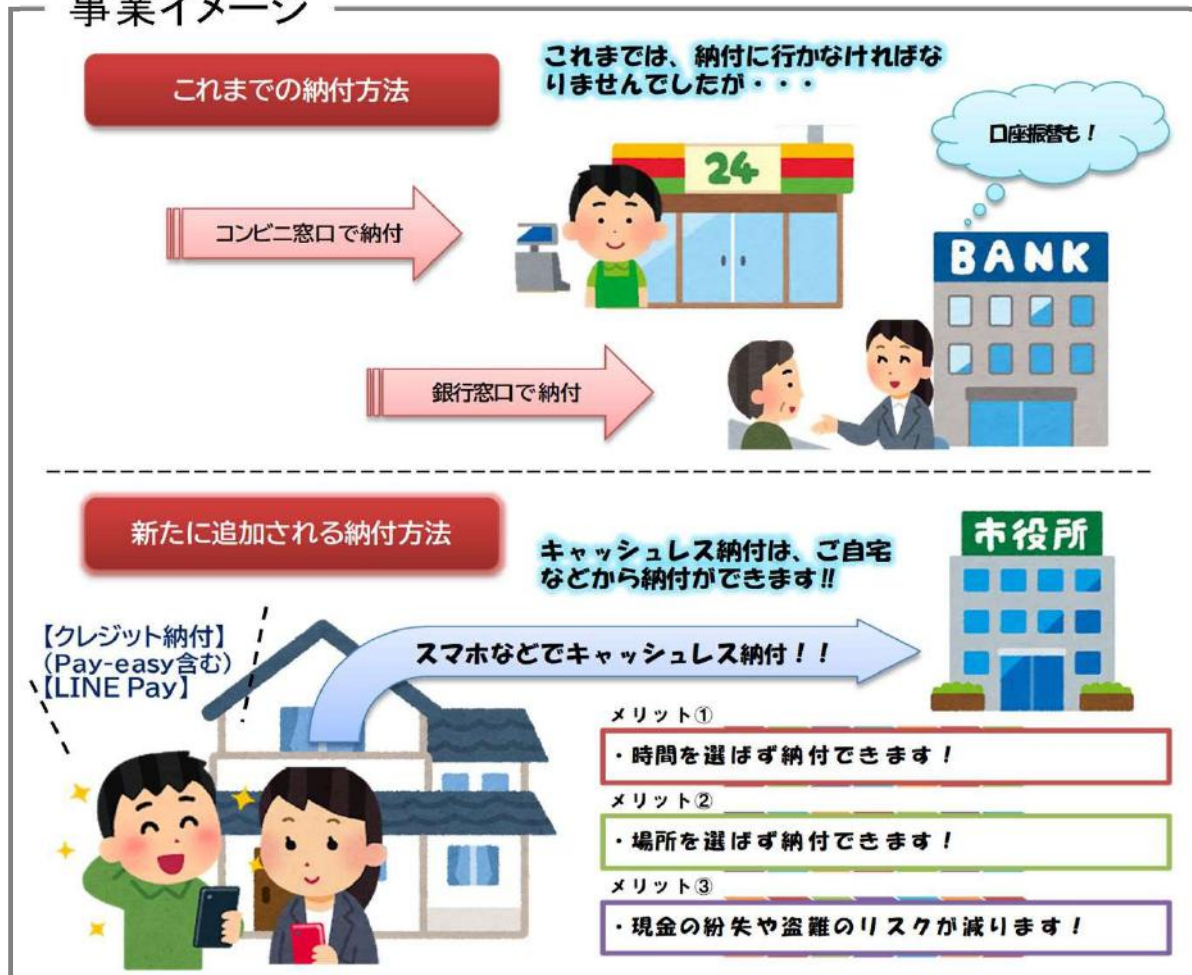
所属: 資産統括局
納税課

事業概要

口座振替やコンビニ収納などにより、市税の納付を推進する。
また、令和3年1月の税務系新システムの稼働に合わせ、①クレジット納付(Pay-easy納付を含む)②LINE Payを導入し、納税者の利便性向上を図る。

- ・開始時期：令和3年1月以降に手元に届いた納付書から利用可能
- ・対象税目：市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税(償却資産を含む)、軽自動車税

事業イメージ



評価指標・効果額

指標： 利用件数 (単位： 件) R4目標値： 7,000
クレジット納付(Pay-easy納付を含む)及びLINE Payの利用目標件数

番号制度等導入関係事業

R2事業費 406,711千円(主要事業分 一千円)

[正規職員1人増員、非常勤事務補助員配置]

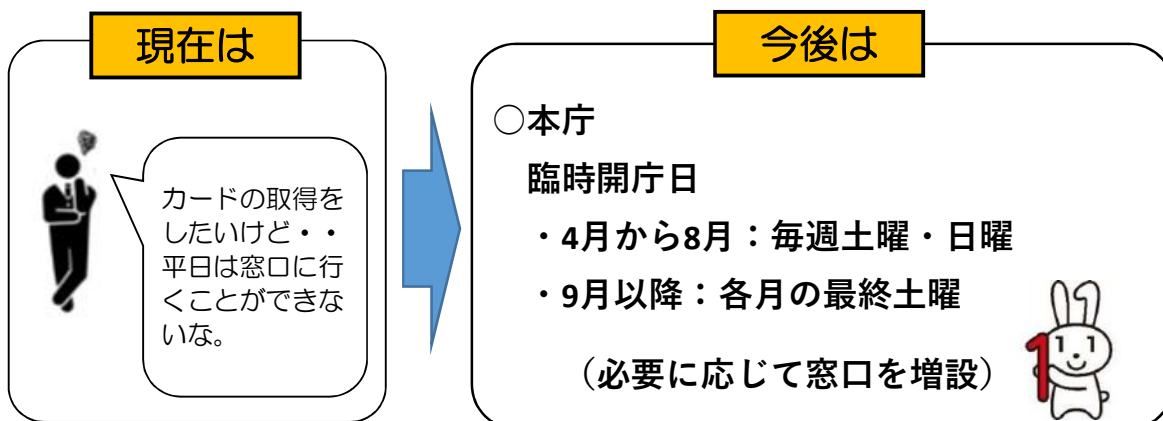
所属：総務局
マイナンバーカード普及担当

事業概要

マイナンバーカードの普及促進策として、交付窓口において申請受付及び顔写真無料撮影サービスを実施しているほか、市内事業所や地域団体等を対象に申請一括受付（出張受付）を実施している。さらなる普及促進のため、令和2年度は、マイナンバーカードの交付窓口を拡充するとともに、カード取得者がマイナポイントを獲得する際に必要な「マイキーID」の設定支援窓口を設置する。

事業イメージ

◎ マイナンバーカード交付窓口を臨時開庁します。



◎ マイキーIDの設定支援窓口を新たに設置します。

国が消費活性化策として実施するマイナポイントを獲得するためには、マイナンバーカードの取得と、WEBサイト「マイキープラットフォーム」上で「マイキーID」を設定する必要があるため、希望する方の「マイキーID」設定支援等を行います。(P.65参照)

- 期間 令和2年4月から8月末まで
- 開設場所 本庁（必要に応じて窓口を増設）
- 開設日 平日及び上記の臨時開庁日
- 受付時間 午前9時～午後5時
- 手続きができる内容 マイキーIDの設定支援



評価指標・効果額

指標：マイナンバーカード交付枚数（単位：枚） R4目標値： —

国から示された交付枚数の想定（令和4年度末までにほぼすべての住民がカードを取得）を踏まえ、さらなるカードの交付枚数の増加を図る。[H30実績値 15,605枚]

コンビニ交付等市民窓口改善事業

(本庁臨時開庁の取組の試行的な拡大)

R2事業費 347,271千円(主要事業分 2,970千円)

所属:総務局
市民課

事業概要

本庁市民課窓口及び3か所のサービスセンターにおける混雑解消を図るため、本庁市民課窓口における平日の来庁者を土曜日開庁に誘導するとともに、本庁市民課における利用状況の分析等の取組に係る効果検証を行う。具体的には、現在、年度末等の業務繁忙期に2回実施している本庁臨時開庁の取組を拡大し、毎月最終土曜日(4月のみ第1土曜日)を臨時開庁する取組を、令和2年4月から1年間試行的に実施する。

事業イメージ



引っ越しに伴う住所異動等の手続にご利用ください!!

市役所で臨時窓口を開設します

★ 令和2年度開設日

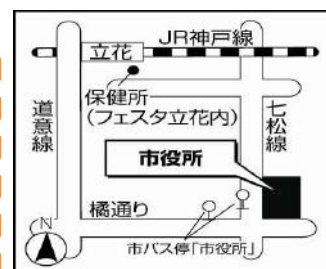
4月4日(土)	5月30日(土)	6月27日(土)	7月25日(土)
8月29日(土)	9月26日(土)	10月31日(土)	11月28日(土)
12月26日(土)	1月30日(土)	2月27日(土)	3月27日(土)

(注)4月は第1土曜日、5月～3月は最終土曜日

(マイナンバーカード交付窓口も臨時開庁します。P.92参照)

★ 開庁時間 午前9時～午後5時

★ 開設場所 市役所本庁(所在地:尼崎市東七松町1丁目23番1号)



<本庁へのアクセス>

- ・JR神戸線「立花」駅下車、徒歩約15分
- ・JR立花、阪神尼崎(北)、阪急塚口各駅から阪神バス「市役所」下車、徒歩約5分
- ・駐車場有

お手続きいただける内容	場所	お問合せ先
住民異動届(転入・転居・転出等) (提出後の住民票の写し等の証明書交付も可能です。) 印鑑登録 住民票の写し等の証明書の交付 (注)上記は、いずれも外国人住民の方も含まれます。	市役所 北館1階 窓口担当	市民課 Tel. 06-6489-6408

評価指標・効果額

指標: — (単位: —) R4目標値: —

臨時開庁の1年間の試行実施状況の分析を踏まえ、今後の取組を検討するものであり、評価指標は設定しない。

研修事業

(職員向け「法務能力向上研修」)

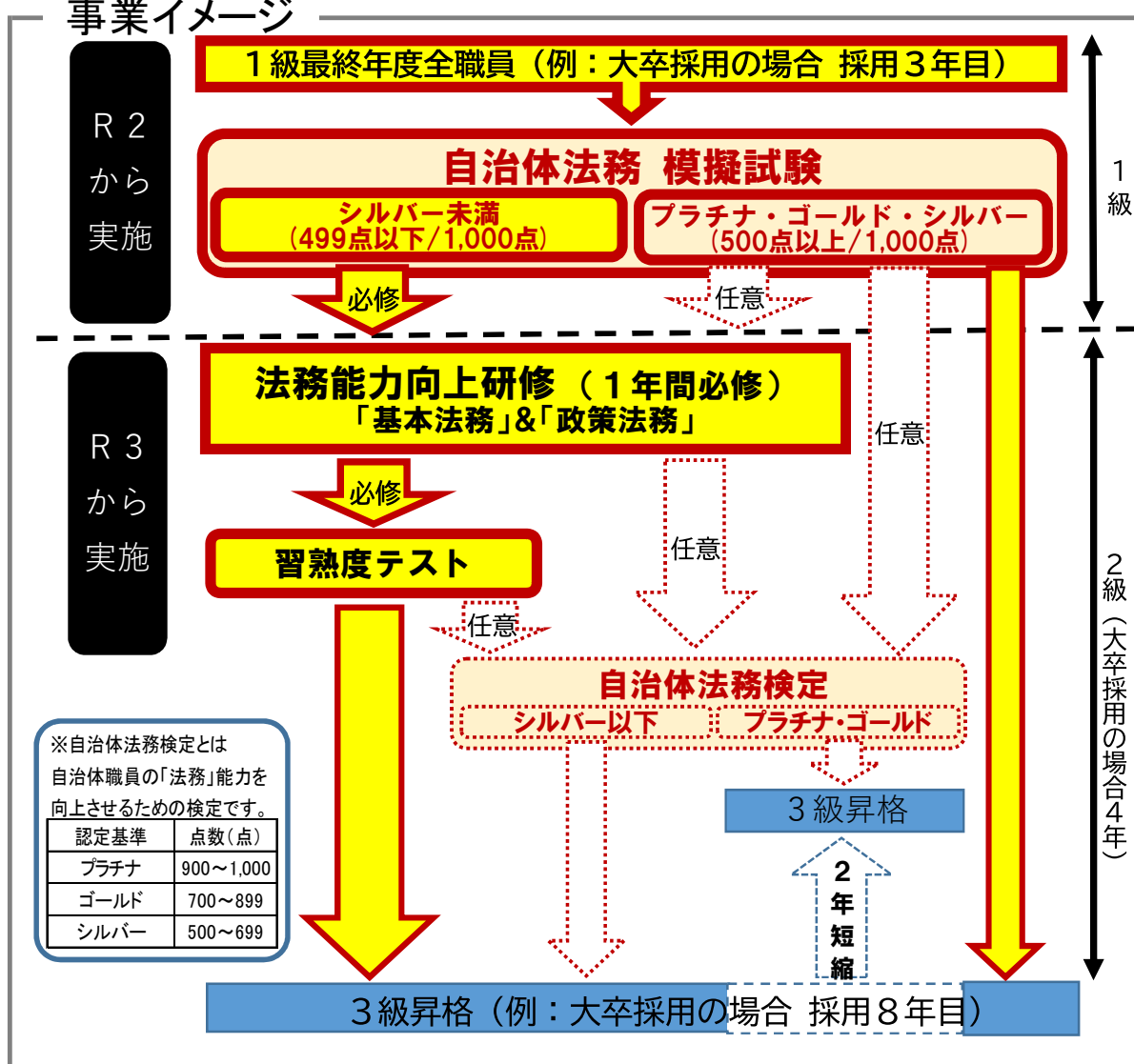
R2事業費 14,517千円(主要事業分 139千円)

所属:総務局
人材育成担当

事業概要

職員の法務能力の向上に向け、若手職員を対象に自らの法務能力を確認する機会を設ける。その中で自分の強みや弱みを知った上で、自ら能力向上に取り組み、自己成長できる仕組みを構築する。

事業イメージ



評価指標・効果額

指標: 自ら考え課題を解決する能力 (人事評価) (単位: 点) R4目標値: 0.6

施策評価結果における「行政運営評価表3」の指標「自ら考え課題を解決する能力」を評価指標とする。

議会事務局関係事業

(音声認識システムの導入)

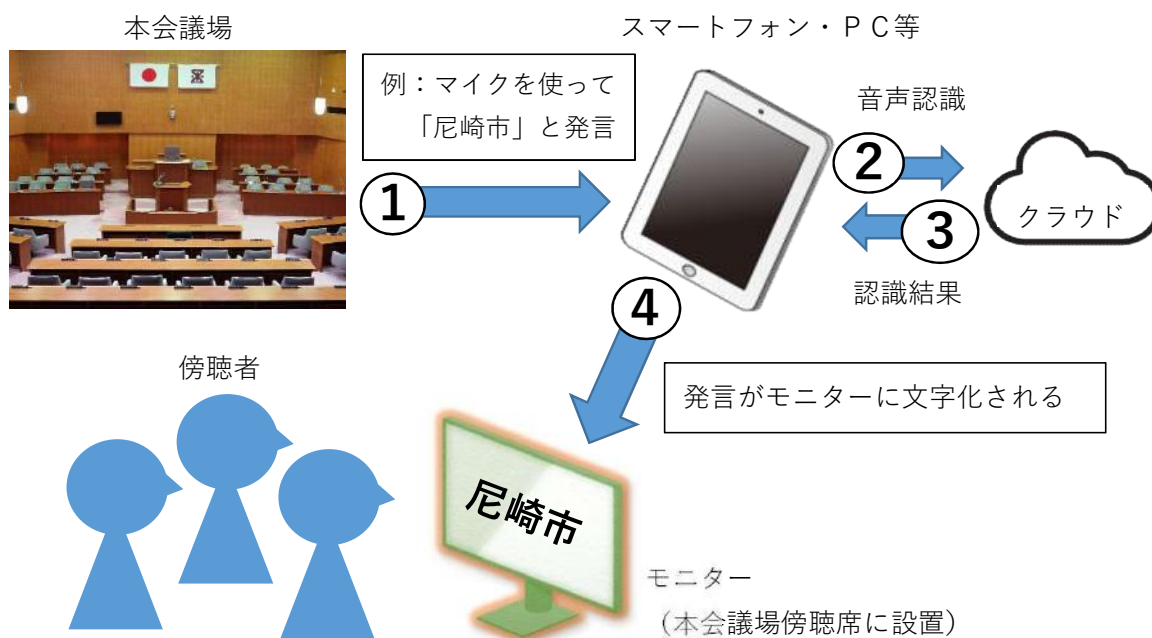
R2事業費 27,447千円(主要事業分 901千円)

所属:議会事務局
総務課

事業概要

議員活動の補助及び議会運営に要する経費。音声認識システムを導入することで、本会議での審議の発言内容がモニターに文字化されることにより、聴覚障害のある方や日本語が不自由な方等が本会議をより傍聴しやすい環境を構築し、これまで以上に開かれた議会の実現を図る。

事業イメージ



音声認識システムの導入により見込まれる効果

- ・手話通訳者の手配のため傍聴希望日の1週間前に手続きが必要であった聴覚障害者等の傍聴手続きが当日でも可能となる
- ・日本語が不自由な方の傍聴が可能となる
- ・高低の音が聞き取りにくい高齢者等の傍聴が容易となる

評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R4目標値： —

傍聴に係る環境整備を主とした事業であるため、評価指標は設定しない。

3 令和2～4年度における主な投資的事業の予定

3 令和2～4年度における主な投資的事業の予定

(百万円)

No.	事業名	主要事業 掲載	事業費			
			2年度	3年度	4年度	合計
1	生涯学習プラザ等整備事業(大庄南生涯学習プラザ整備事業)	No.3	16	-	-	16
2	サンシビック尼崎予防保全事業	No.4	35	-	-	35
3	(仮称)健康ふれあい体育館整備事業	No.5	57	-	-	57
4	教育ICT環境整備推進事業	No.11	396	-	-	396
5	保育の量確保事業	No.26	830	-	-	830
6	保育環境改善事業	No.27	172	-	-	172
7	児童ホーム整備事業	No.34	101	-	-	101
8	放課後児童健全育成事業所運営費補助金(民間児童ホーム設置促進事業)	No.35	20	-	-	20
9	児童育成環境整備事業(こどもクラブ整備事業)	No.36	49	-	-	49
10	身体障害者福祉会館移転事業	No.47	13	-	-	13
11	救急隊増隊事業	No.52	43	-	-	43
12	災害時要援護者支援事業(支援体制づくりの推進)	No.54	24	-	-	24
13	城内まちづくり整備事業	No.62,63	168	-	-	168
14	尼崎城址公園整備事業	No.64	143	-	-	143
15	次期焼却施設等整備事業	No.69	69	101	-	170
16	生涯学習プラザ等整備事業(新園田東生涯学習プラザ整備事業等)		1,470	-	-	1,470
17	尼崎市社会福祉協議会補助金		67	95	-	162
18	社協会館解体関係事業		7	-	-	7
19	尼崎市立学校給食センター整備運営事業			3,430	-	3,430
20	中学校給食配膳室整備事業		333	-	-	333
21	公立保育所運営事業(富松保育所の解体)		19	-	-	19
22	公立保育所施設整備事業(公立保育所建替え)		715	245	-	959
23	青少年センター解体事業		155	-	-	155
24	地域総合センター整備事業		361	-	-	361
25	特別養護老人ホーム等整備事業		435	400	-	834
26	社会福祉施設等施設整備費補助金(障害者向けグループホーム整備補助金)		76	-	-	76
27	消防庁舎等整備事業(西消防署大庄出張所建替え)		175	-	-	175
28	尼崎市・伊丹市消防指令管制システム整備事業		1,307	-	-	1,307
29	防災情報通信事業(防災行政無線のデジタル化等)		-	8	-	8
30	焼却施設等延命化事業		536	357	357	1,250
31	空家利活用推進事業		11	-	-	11
32	市営住宅建替等事業		5,233	2,500	1,172	8,906
33	尼崎宝塚線ほか2路線県施行街路事業地元負担金		650	-	-	650
34	長洲久々知線等道路整備事業		49	-	-	49
35	庄下川都市基盤河川改修事業		185	-	-	185
36	抽水場整備事業		285	-	-	285
37	臨海西部地区整備事業		326	-	-	326
38	道路橋りょう維持管理事業(自転車の安全快適な利用に向けた通行環境の整備)		10	-	-	10
39	水路整備事業(水路網再編計画策定)		18	3	-	21
40	公共施設予防保全推進事業		21	-	-	21
41	本庁舎等整備事業(本庁舎延命化対策事業)		340	432	421	1,193
			14,917	7,571	1,950	24,438

※表示単位未満は四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

※令和2から4年度までに実施する主な投資的事業(既存施設を維持するために必要な経常的な投資的事業等を除く。)を掲載しており、令和3・4年度の事業費及び事業内容は、現時点の予定であり、事業の進捗状況や今後の収支状況等により変更する可能性がある。

※令和元年度からの継続事業を含む場合など、主要事業に掲載している事業費と異なる場合がある。

投資的事業の概要

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
1	生涯学習プラザ等整備事業 (大庄南生涯学習プラザ整備事業) [総合政策局]	・実施年度:令和2年度～4年度 ・実施内容:尼崎市公共施設マネジメント計画(方針1:圧縮と再編の取組)に基づき、国の登録有形文化財に指定されている施設である大庄南生涯学習プラザを、その文化的価値の維持に留意しつつ、必要な耐震等の改修工事を実施する。	(R2年度) ・耐震等改修設計委託	16
			(R3年度) ・耐震等改修工事 ※金額未定	-
			(R4年度) ・耐震等改修工事 ※金額未定	-
			合 計	16
2	サンシビック尼崎予防保全事業 [教育委員会事務局・総合政策局]	・実施年度:令和2年度～4年度 ・実施内容:尼崎市公共施設マネジメント計画(方針2:予防保全による長寿命化の取組)に基づき、屋内プール及び中央体育館、中央南生涯学習プラザの複合施設であるサンシビック尼崎において、スポーツの推進を図るための施設及び気軽に立ち寄りたくなる地域の活動拠点として、将来にわたる機能維持を目指し、改修工事を行う。	(R2年度) ・設計業務委託	35
			(R3年度) ・改修工事及び工事監理業務 ※金額未定	-
			(R4年度) ・改修工事及び工事監理業務 ※金額未定	-
			合 計	35
3	(仮称)健康ふれあい体育館整備事業 [教育委員会事務局・健康福祉局]	・実施年度:令和2年度～5年度 ・実施内容:尼崎市公共施設マネジメント計画(方針1:圧縮と再編の取組)に基づき、老朽化が著しい武庫体育館及び福喜園の機能を統合した施設の整備を進める。	(R2年度) ・(仮称)健康ふれあい体育館建設工事にかかる設計業務委託	57
			(R3年度) ・(仮称)健康ふれあい体育館の建設工事及び工事監理業務 ※金額未定	-
			(R4年度) ・(仮称)健康ふれあい体育館の建設工事及び工事監理業務 ・武庫体育館解体工事等にかかる設計業務委託 ※金額未定	-
			合 計	57
4	教育ICT環境整備推進事業 [教育委員会事務局]	・実施年度:令和2年度～ ・実施内容:普通教室におけるICT機器を活用した学習基盤を整備し、分かりやすい授業の実施と児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、セキュリティを高めたネットワークシステムを活用し、校務処理の一層の効率化を図り教職員の本来業務の質の向上を図る。	(R2年度) ・教育ICT環境整備推進事業支援業務委託 ・各学校の無線環境整備・LAN工事等	396
			(R3年度) ※未定 (国のGIGAスクール構想の動向も踏まえ対応する)	-
			(R4年度) ※未定 (国のGIGAスクール構想の動向も踏まえ対応する)	-
			合 計	396

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
5	保育の量確保事業 [こども青少年局]	<ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:令和元年度～ ・実施内容:保育の供給量が不足している地域に、認可保育所及び小規模保育事業の設置運営者を公募し、整備費の一部を補助することにより認可保育所等を増やす。また認定こども園の整備費の一部を補助することにより2・3号認定児童の受け皿を増やし待機児童を解消する。 	(R2年度) <ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所新設整備費補助 4カ所 (旧立花東幼稚園の解体撤去の補助を含む) ・小規模保育事業新設整備費補助 6カ所 ・認定こども園整備費補助 1カ所 	830
			(R3年度) ※未定	-
			(R4年度) ※未定	-
			合 計	830
6	保育環境改善事業 [こども青少年局]	<ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:令和2年度～ ・実施内容:老朽化した法人保育園の保育環境の改善を図るため、国の保育所等整備交付金を活用して、施設の建替え(増改築)を行う法人保育園に対して、その費用の一部を補助する。 	(R2年度) <ul style="list-style-type: none"> ・建替え(増改築)補助 1カ所 	172
			(R3年度) ※未定	-
			(R4年度) ※未定	-
			合 計	172
7	児童ホーム整備事業 [こども青少年局]	<ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:令和元年度～ ・実施内容:保護者が労働等により昼間不在で、家庭にいて保護を受けることができない児童(留守家庭児童)を保護育成するため、待機児童の多い児童ホームの整備を行い、定員数の拡大を図る。 	(R2年度) <ul style="list-style-type: none"> ・明城児童ホーム等整備 	101
			(R3年度) ※未定	-
			(R4年度) ※未定	-
			合 計	101
8	放課後児童健全育成事業所運営費補助金(民間児童ホーム設置促進事業) [こども青少年局]	<ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:令和元年度～ ・実施内容:待機児童対策として民間児童ホーム(民間事業者が実施する放課後児童健全育成事業)の利用を促進するにあたり、必要となる施設の改修等に対して補助する。 	(R2年度) <ul style="list-style-type: none"> ・対象校区 4カ所 	20
			(R3年度) ※未定	-
			(R4年度) ※未定	-
			合 計	20

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
9	児童育成環境整備事業(こどもクラブ整備事業) [こども青少年局]	・実施年度:令和元年度～2年度 ・実施内容:児童ホームを移転する際に、それにあわせて併設されているこどもクラブの移転、整備も行う。	(R2年度) ・明城こどもクラブ整備	49
			(R3年度)	
			(R4年度)	
			合 計	49
10	身体障害者福祉会館移転事業 [健康福祉局]	・実施年度:令和2年度～4年度 ・実施内容:尼崎市公共施設マネジメント計画(方針1:圧縮と再編の取組)に基づき、老朽化した身体障害者福祉会館を教育・障害福祉センターに移転する。	(R2年度) ・教育・障害福祉センターの改修等設計	13
			(R3年度) ・教育・障害福祉センターの改修等工事(保全工事を一部含む) ・教育・障害福祉センターへ移転 ・身体障害者福祉会館の解体設計 ※金額未定	-
			(R4年度) ・身体障害者福祉会館の解体工事 ※金額未定	-
			合 計	13
11	救急隊増隊事業 [消防局]	・実施年度:令和2年度 ・実施内容:救急需要は年々増加するとともに、高齢化の進展に伴ってさらに増加することが見込まれることから、救急隊を増隊し、市民への救急サービス維持向上及びより一層の救急搬送業務の効率化を図る。	(R2年度) ・救急車1台追加配置、救急隊員用仮眠室改修工事等	43
			(R3年度)	
			(R4年度)	
			合 計	43
12	災害時要援護者支援事業(支援体制づくりの推進) [健康福祉局・総合政策局]	・実施年度:令和2年度 ・実施内容:災害対策基本法に基づき、避難行動要支援者の把握に努め、避難支援等を実施するための基礎とする避難行動要支援者名簿をシステムで作成・更新するとともに、避難支援体制の整備に関する取組を進める。	(R2年度) ・避難行動要支援者支援システムの構築	24
			(R3年度)	
			(R4年度)	
			合 計	24
13	城内まちづくり整備事業 [教育委員会事務局・経済環境局]	・実施年度:平成28年度～令和2年度 ・実施内容:寺町とともに歴史文化ゾーンを構成する城内地区に残された歴史・文化資源を活かすことで都市の魅力向上と交流人口の増加をめざすとともに、歴史文化という新たな都市のイメージを付加することで、シビックプライドの醸成につなげていく。	(R2年度) ・歴史館機能等整備工事 ・駐車場整備工事 ・事業活用分析調査事業 ・観光情報案内板設置業務委託	168
			(R3年度)	
			(R4年度)	
			合 計	168

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
14	尼崎城址公園 整備事業 [都市整備局]	・実施年度:平成29年度～令和2年度 ・実施内容:中心市街地から近く、歴史文化ゾーンの拠点である城内地区及び尼崎城の景観にふさわしい空間整備を図り、市民が憩える整備を行うことにより、都市拠点としての機能強化とまちなかの再生、及び公園利用者の増加と市民のシビックプライドの向上を図る。	(R2年度) ・用地買収 ・公園整備工事(北東部) ・公園北側・東側の道路整備工事等	143
			(R3年度)	
			(R4年度)	
			合 計	143
15	次期焼却施設 等整備事業 [経済環境局]	・実施年度:平成30年度～ ・実施内容:令和12年に寿命を迎えるクリーンセンター第2工場、資源リサイクルセンター及びし尿処理施設等を計画的に更新していく。	(R2年度) ・施設整備基本設計 ・環境影響評価 等	69
			(R3年度) ・施設整備基本設計 ・環境影響評価 等	101
			(R4年度) ※未定	-
			合 計	170
16	生涯学習プラ ザ等整備事業 (新園田東生涯 学習プラザ整 備事業等) [総合政策局]	・実施年度:平成27年度～令和4年度 ・実施内容:老朽化が進行している、旧小田・大庄・立花・武庫・園田支所及び旧小田・大庄・立花・武庫・園田地区会館の建替え(生涯学習プラザの整備)等を順次行う。	(R2年度) ・新園田東生涯学習プラザ及び新立花南生涯学習プラザの建設工事 ・旧大庄地区会館の解体工事等	1,470
			(R3年度) ・新立花南生涯学習プラザの建設工事 ・旧園田支所及び旧園田地区会館の解体工事等 ※金額未定	-
			(R4年度) ・旧立花支所及び旧立花地区会館の解体工事 ※金額未定	-
			合 計	1,470
17	尼崎市社会福 祉協議会補助 金 [総合政策局]	・実施年度:令和2年度～3年度 ・実施内容:社協会館の機能を旧尼崎口腔衛生センターへ移転を行うため、移転先の整備費用の一部を尼崎市社会福祉協議会に補助する。	(R2年度) ・設計委託、改修工事	67
			(R3年度) ・改修工事	95
			(R4年度)	
			合 計	162

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
18	社協会館解体 関係事業 [総合政策局]	・実施年度:令和2年度～4年度 ・実施内容:社協会館の機能を旧尼崎口腔衛生センターへ移転した後、現社協会館の解体を行う。	(R2年度) ・アスベスト含有調査、解体設計委託	7
			(R3年度) ・解体工事 ※金額未定	-
			(R4年度) ・解体工事 ※金額未定	-
			合 計	7
19	尼崎市立学校 給食センター整備 運営事業 [教育委員会事務局]	・実施年度:令和元年度～3年度 ・実施内容:民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づき、民間事業者が設計・建設を行い、施設完成後にその所有権を市に移転したうえで、事業期間終了まで、施設の維持管理及び運営業務を行うBTO方式(PFI事業)により給食センターの整備運営を行う。	(R2年度) ・給食センターの設計・建設・工事監理	3,430
			(R3年度) ・給食センターの建設・工事監理・所有権移転	
			(R4年度)	
			合 計	
20	中学校給食配膳室 整備事業 [教育委員会事務局]	・実施年度:令和2年度 ・実施内容:令和4年1月からの中学校給食開始に向け、各市立中学校内における配膳室整備工事を行う。	(R2年度) ・中学校配膳室整備工事 17校	333
			(R3年度)	
			(R4年度)	
			合 計	333
21	公立保育所運営事業(富松 保育所の解体) [こども青少年局]	・実施年度:令和2年度 ・実施内容:富松保育所は、移転により民間移管を行うことから、現在使用している園舎を解体する。	(R2年度) ・解体工事、測量委託	19
			(R3年度)	
			(R4年度)	
			合 計	19
22	公立保育所施設 整備事業(公立 保育所建替え) [こども青少年局]	・実施年度:平成29年度～ ・実施内容:今後、公立保育所として残る9カ所のうち6カ所については、軽量鉄骨造または旧耐震の鉄筋コンクリート造の施設で建築してから年数も経過しており、老朽化が進んでいる。 また、今後も長期間にわたって公立保育所としての役割を担うことから、保育環境を整える必要があるため、公立保育所の建替えを進めていく。	(R2年度) ・大西保育所施設整備工事 ・武庫東保育所施設整備工事 ・北難波保育所施設整備工事	715
			(R3年度) ・大西保育所施設整備工事	245
			(R4年度) ※未定	-
			合 計	959

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
23	青少年センター 解体事業 [こども青少年 局]	<ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:平成30年度～令和2年度 ・実施内容:青少年センターがあまがさき・ひと咲きプラザへ移転したのち、現施設を解体する。 なお、跡地は、立花地区に係る支所・地区会館の複合施設及び大西保育所の移転建替用地として活用する。 	(R2年度) ・解体工事、現場監理委託	155
			(R3年度)	
			(R4年度)	
			合 計	155
24	地域総合セン ター整備事業 [総合政策局]	<ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:令和元年度～4年度 ・実施内容:「総合センターの今後のあり方」に基づき、老朽化した地域総合センター上ノ島本館・分館(旧老人分館)の機能を統合して1館集約を図るため、本館の敷地に新たな建物を新築後、分館を除却する。 	(R2年度) ・本館解体工事及び建替工事	361
			(R3年度) ・建替工事 ・分館解体設計委託 ※金額未定	-
			(R4年度) ・分館解体工事 ※金額未定	-
			合 計	361
25	特別養護老人 ホーム等整備 事業 [健康福祉局]	<ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:平成11年度～ ・実施内容:介護保険事業計画に基づく特別養護老人ホームの整備事業に対し、その建築費の一部を補助する。 社会福祉法人が社会福祉医療事業団等から借り入れた特別養護老人ホーム等の整備費について、償還金相当分を分割で補助する。 	(R2年度) ・特別養護老人ホームの整備に係る工事に対する補助	435
			(R3年度) ・特別養護老人ホームの整備に係る工事に対する補助	400
			(R4年度) ※未定	-
			合 計	834
26	社会福祉施設 等施設整備費 補助金(障害者 向けグループ ホーム整備補 助金) [健康福祉局]	<ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:令和元年度～2年度 ・実施内容:障害者等の地域生活の基盤となるグループホームを始めとした社会福祉施設の需要が見込まれる中、国の補助事業(社会福祉施設等施設整備費補助金)を活用し、障害者の重度化・高齢化に対応する「日中サービス支援型グループホーム」を優先した整備の促進を図る。 	(R2年度) ・グループホーム等の整備に係る工事に対する補助	76
			(R3年度)	
			(R4年度)	
			合 計	76

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
27	消防庁舎等整備事業(西消防署大庄出張所建替え) [消防局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:令和元年度～3年度 実施内容:西消防署大庄出張所について、その機能を維持するため、旧若葉小学校跡地に移転して建替えを行い、現出張所は廃止する。 	(R2年度) <ul style="list-style-type: none"> 新大庄出張所 建設工事 現大庄出張所 解体実施設計 	175
			(R3年度) <ul style="list-style-type: none"> 新大庄出張所 建設工事 現大庄出張所 解体工事 ※金額未定	-
			(R4年度)	
			合 計	175
28	尼崎市・伊丹市消防指令管制システム整備事業 [消防局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成30年度～令和2年度(令和3年度運用開始) 実施内容:市民等からの119番通報を受け、最適な消防車両等を災害現場に迅速に到着させて被害を最小限に抑え、市民の安全・安心の確保を図るための基本システムとなる「消防指令管制システム」を整備(更新)する。なお、伊丹市との消防指令業務の共同運用を継続するため、本システムは両市共同で整備(更新)する。 	(R2年度) <ul style="list-style-type: none"> 消防指令管制システム調達支援等業務委託 消防指令管制システム整備 	1,307
			(R3年度)	
			(R4年度)	
			合 計	1,307
29	防災情報通信事業(防災行政無線のデジタル化等) [危機管理安全局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成27年度～ 実施内容:防災行政無線設備を令和4年11月までにデジタル方式に改良する必要があるため、洪水や津波発生時に緊急避難が最優先される河川沿いや、南部の津波浸水想定区域等に整備している屋外拡声器のデジタル改良や拡充整備等を行う。 	(R2年度)	
			(R3年度) <ul style="list-style-type: none"> 既存の防災行政無線屋外拡声器(1箇所)のデジタル改良 	8
			(R4年度) ※未定	-
			合 計	8
30	焼却施設等延命化事業 [経済環境局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成25年度～令和5年度 実施内容:クリーンセンター第2工場を現状の定期整備工事のみで維持した場合、稼働から17年目(令和3年度)頃に設備の寿命を迎えるため、これを26年目(令和12年度)頃まで延長させ、次期焼却施設の整備時期を延伸するとともに、それまでの間、安定的な廃棄物処理を行うため、各焼却施設等の延命化整備工事を実施する。 	(R2年度) <ul style="list-style-type: none"> 第2工場中央監視装置更新工事 第2工場ボイラ更新工事 第2工場水管整備更新工事 第2工場公害計器等更新工事 	536
			(R3年度) <ul style="list-style-type: none"> 第2工場中央監視装置更新工事 第2工場ボイラ更新工事 	357
			(R4年度) <ul style="list-style-type: none"> 第2工場中央監視装置更新工事 第2工場ボイラ更新工事 	357
			合 計	1,250

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
31	空家利活用推進事業 [都市整備局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成30年度～令和2年度 実施内容:空家の増加の抑制に向けて、空家(中古住宅)の流通・利活用の促進を図るとともに、子育てファミリー世帯の定住・転入を促進するため、子育てファミリー世帯等が空家を取得し、改修する際の改修費補助制度を実施するほか、住宅における品質・省エネルギー性能の向上を図り、環境に配慮した住まい・まちづくりを推進するため、空家の取得者がエコリフォームを行う際の補助制度を実施する。 	(R2年度) ・空家(中古住宅)取得者を対象とした、改修費補助及び住宅エコリフォーム補助	11
			(R3年度)	
			(R4年度)	
			合 計	11
32	市営住宅建替等事業 [都市整備局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成23年度～ 実施内容:旧耐震基準により建設された高層住宅と中層ラーメン構造住宅の耐震性能やバリアフリー性能を確保するため、建替、耐震改修、廃止等を計画的に行う。 <p>※旧耐震基準の高層住宅及び中層ラーメン構造の住宅等(101棟4,779戸)</p>	(R2年度) ・宮ノ北住宅の建設、西昆陽住宅の建設・解体工事、常光寺周辺地区の建替事業計画策定業務委託等 ・南武庫之荘改良住宅の耐震改修工事、エレベーター設置設計等	5,233
			(R3年度) ・宮ノ北住宅の解体工事等、常光寺周辺地区の建替事業計画策定業務委託等 ・南武庫之荘改良住宅のエレベーター設置工事等	2,500
			(R4年度) ・宮ノ北住宅の公園・道路整備、常光寺周辺地区の建替事業計画策定業務委託等 ・南武庫之荘改良住宅の耐震改修工事、エレベーター設置工事等	1,172
			合 計	8,906
33	尼崎宝塚線ほか2路線県施行街路事業地元負担金 [都市整備局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度 尼崎宝塚線(阪急立体):平成28年度～ 園田西武庫線(御園、藻川):平成8年度～ 尼崎伊丹線(阪神尼崎):平成30年度～ 実施内容:兵庫県社会基盤整備プログラム及び尼崎市都市計画道路整備プログラムに位置付けられた県施行街路事業に係る事業費を一部負担することにより都市計画道路を整備する。 	(R2年度) ・尼崎宝塚線(阪急立体)、園田西武庫線(御園、藻川)、尼崎伊丹線(阪神尼崎)	650
			(R3年度) ・尼崎宝塚線(阪急立体)、園田西武庫線(御園)、尼崎伊丹線(阪神尼崎) ※金額未定	-
			(R4年度) ・尼崎宝塚線(阪急立体)、園田西武庫線(御園)、尼崎伊丹線(阪神尼崎) ※金額未定	-
			合 計	650
34	長洲久々知線等道路整備事業 [都市整備局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成13年度～令和2年度 実施内容: 駅前3号線 230m (整備済) 駅前1号線 672m、駅前2号線 154m 長洲線地下道 80m、立体遊歩道 144m 駅前広場 3,970㎡、中川地下道 40m 長洲久々知線(立体) 330m 長洲久々知線(高内北) 87m 長洲久々知線(高内南) 133m 	(R2年度) ・尼崎駅前3号線(用地買戻し、道路整備工事等)	49
			(R3年度)	
			(R4年度)	
			合 計	49

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
35	庄下川都市基盤河川改修事業 [都市整備局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成14年度～令和6年度 実施内容: 施行延長:1,342m 西富松排水路外合流部以北～市域境界 	(R2年度) ・富松新橋下流側～東富松橋(護岸改修、河床掘削等)	185
			(R3年度) ・東富松橋～富松町4丁目10地先(護岸改修、河床掘削等) ※金額未定	-
			(R4年度) ・富松町4丁目10地先～富松町4丁目11地先(護岸改修、河床掘削等) ※金額未定	-
			合 計	185
36	抽水場整備事業 [都市整備局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成28年度～ 実施内容:市内6箇所の抽水場の老朽化が進んでいることから、機能維持及び安定した運転のため、設備の計画的な整備等を行う。 	(R2年度) ・又兵衛抽水場改築更新工事(仮設工事)	285
			(R3年度) ・又兵衛抽水場改築更新工事(解体・土木工事) ※金額未定	-
			(R4年度) ・又兵衛抽水場改築更新工事(建築工事) ※金額未定	-
			合 計	285
37	臨海西部地区整備事業 [都市整備局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成23年度～令和2年度 対象地域: 国道43号線以南、蓬川以西の地域 実施内容: 丸島地区埋立地施設整備 臨海西部地区環境整備 その他の道路、公園等の整備、改修 	(R2年度) ・臨海西部地区道路環境整備 ・魚つり公園、元浜緑地等整備工事	326
			(R3年度)	
			(R4年度)	
			合 計	326
38	道路橋りょう維持管理事業(自転車の安全快適な利用に向けた通行環境の整備) [都市整備局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成26年度～ 実施内容:市内の道路を管理する国、県、市が一体となって、市域の自転車ネットワーク整備方針を策定し、自転車道、自転車レーン、車道混在(矢羽根)などの手法により、通行環境の改善を図ることで安全性や快適性を向上させる。 	(R2年度) ・新幹線側道(工事)	10
			(R3年度) ※未定	-
			(R4年度) ※未定	-
			合 計	10

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
39	水路整備事業 (水路網再編計画策定) [都市整備局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成29年度～令和3年度 実施内容:管理している水路の中には、開発や都市化の進行・下水道の普及によりその必要性に変化が生じていることも考えられることから、水路機能の有無について検討を行い、水路網再編計画を策定し、適切な維持管理を行っていく。 	(R2年度) <ul style="list-style-type: none"> 水路の現況調査(水路系統・農業用施設、下水道との接続等を確認) ※H29～R2年度の4箇年で調査予定 	18
			(R3年度) <ul style="list-style-type: none"> 水路網再編計画策定業務委託 	3
			(R4年度)	
			合 計	21
40	公共施設予防 保全推進事業 [資産統括局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成30年度～ 実施内容:尼崎市公共施設マネジメント計画(方針2:予防保全による長寿命化の取組)に基づき、第1次保全計画対象の23施設について、現状の劣化状況を把握するため詳細調査を順次実施し、その調査結果を踏まえて改修工事の内容及び費用等の精査を行い、施設ごとに改修計画を定め、長寿命化改修(個別の施設整備の事業は別掲)を実施していく。 (別掲)長寿命化改修実施施設 ・サンビック尼崎 No.2参照 	(R2年度) <ul style="list-style-type: none"> 対象施設(6施設)の詳細調査・改修計画 	21
			(R3年度) <ul style="list-style-type: none"> 対象施設(3施設)の詳細調査・改修計画 ※金額未定 	-
			(R4年度) <ul style="list-style-type: none"> ※未定 	-
			合 計	21
41	本庁舎等整備 事業(本庁舎延 命化対策事業) [資産統括局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成28年度～ 実施内容:建築後50年(増築部は30年)以上が経過し、老朽化が相当進行している本庁舎について、市民サービスに支障をきたさないよう、建替えまでの間(20年程度)の延命化を図る。 	(R2年度) <ul style="list-style-type: none"> 議場天井改修工事 議会棟空調機更新工事 議会新棟空調機更新工事 	340
			(R3年度) <ul style="list-style-type: none"> 北館外壁・建具工事 北館屋上防水工事 北館・中館昇降機改修工事 中館受変電設備改修工事 	432
			(R4年度) <ul style="list-style-type: none"> 中館受変電設備改修工事 	421
			合 計	1,193

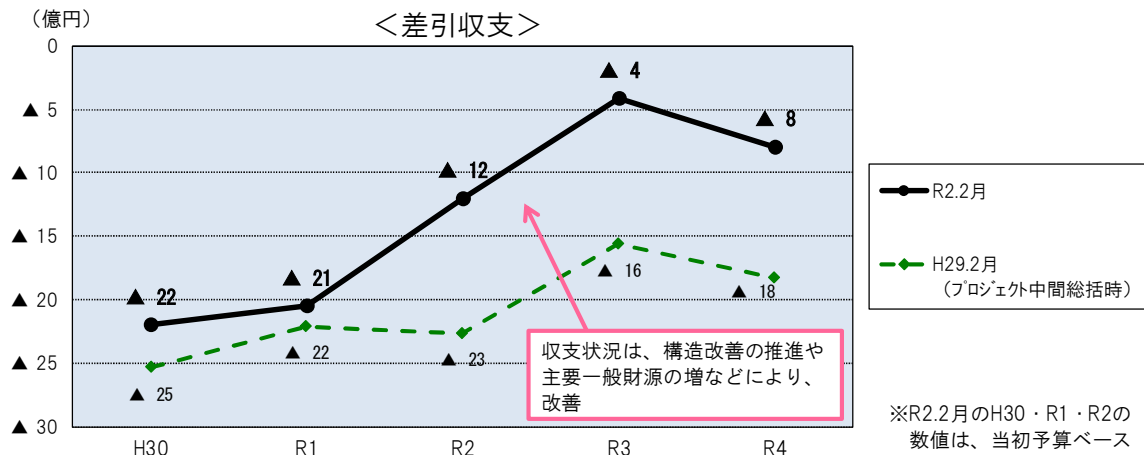
4 あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトの取組状況

4 あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトの取組状況

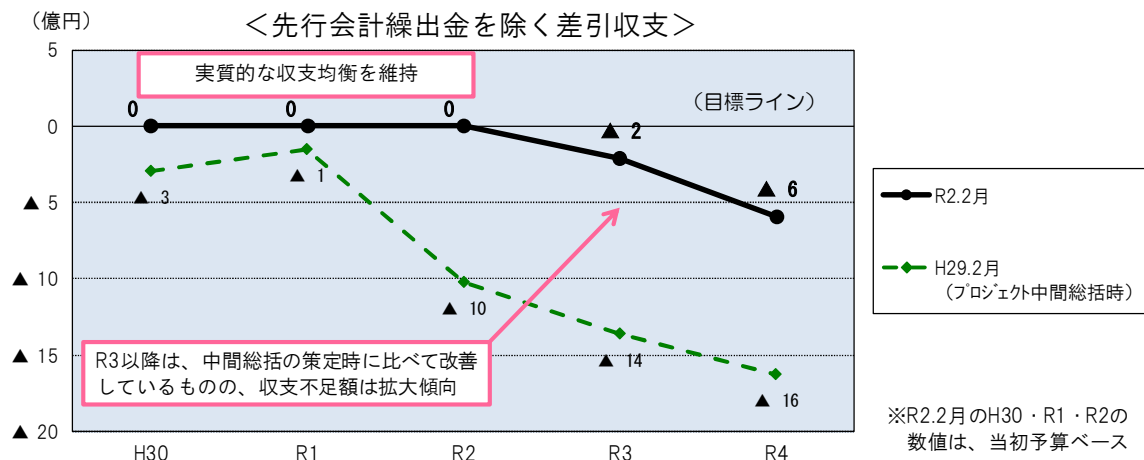
(1) 今後の収支見通し及び将来負担見通し

今後の収支見通しについては、令和2年度当初予算（一般財源ベース）を基礎として、プロジェクトの中間総括時と同様の前提条件のもとに見込みました。

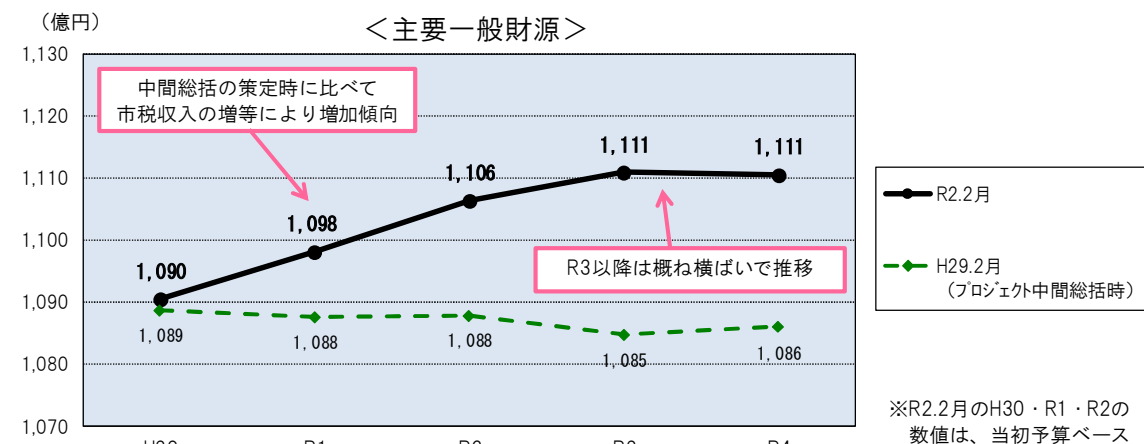
歳入歳出を差引した収支状況は、構造改善の推進や主要一般財源の増などにより、改善傾向にはあるものの、令和2年度当初予算以後においても、引き続き、収支不足が見込まれます。



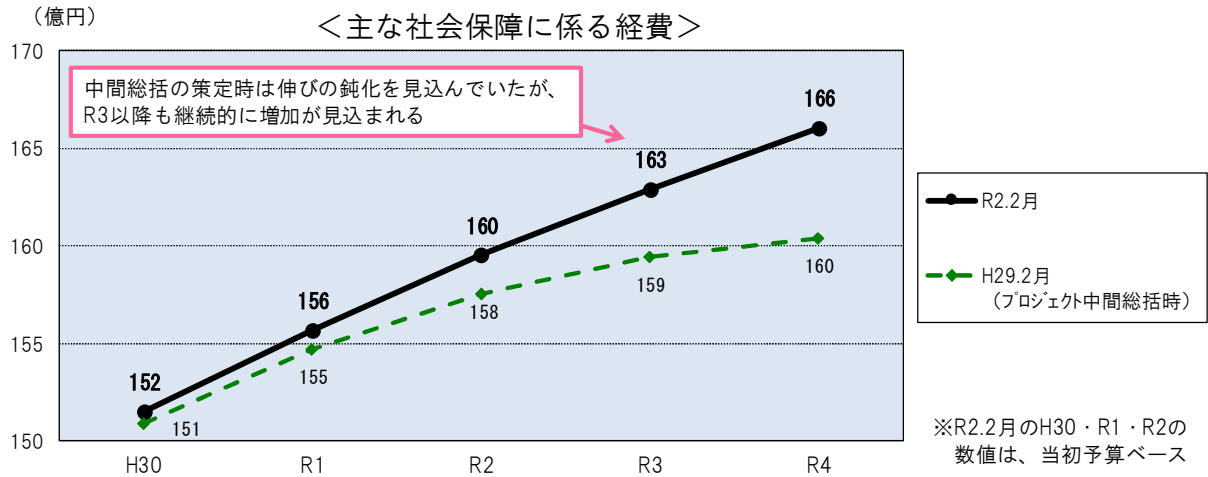
なお、先行会計繰出金を除く差引収支については令和2年度も収支均衡を確保しました。しかしながら、主な社会保障に係る経費が増加傾向にあることなどにより、令和3年度以後の収支均衡には至っておらず、収支不足額が拡大する見込みとなっています。



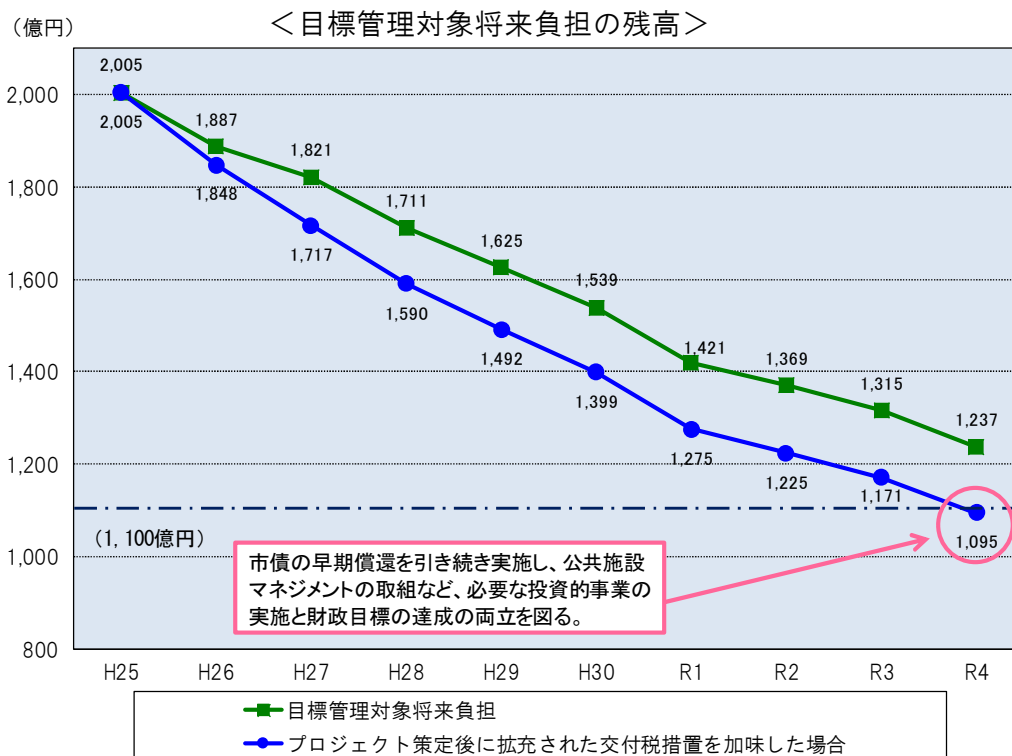
今後の歳入動向を展望すると、市税、実質的な地方交付税（地方交付税と臨時財政対策債）、地方譲与税等を合計した主要一般財源は、1,110億円程度で推移すると見込まれます。



一方、歳出については、主な社会保障に係る経費（障害者（児）に係る主な扶助費、介護保険事業費会計繰出金及び後期高齢者医療療養給付費負担金の合計）は、高齢化の進展等に伴い、引き続き増加傾向にあり、高い水準で推移するものと見込まれます。



将来負担については、市民の安全・安心や公共施設マネジメントに係る取組など、政策的に必要な事業が見込まれる中、プロジェクト中間総括に掲げる「交付税措置を加味して目標管理対象将来負担 1,100 億円以下を達成する」という目標を見据え、市債の早期償還及び投資的事業の適切な調整が必要不可欠な状況となっています。



(～H30:決算、R1:2月補正後、R2:当初予算、一般会計一般財源ベース)

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
歳入	主要一般財源	1,077	1,100	1,104	1,090
	市税収入	767	779	775	777
	実質的な地方交付税	242	245	222	219
	地方交付税	136	142	133	137
	臨時財政対策債	106	103	88	82
	地方譲与税等	69	75	108	94
	その他(財源対策を除く)	34	39	43	66
合計 ①	1,111	1,139	1,147	1,156	

歳出	人件費	242	248	249	241
	職員給与費等	220	224	225	224
	退職手当	22	23	25	17
	扶助費	189	195	196	194
	生活保護	81	85	88	90
	障害者(児)自立支援	19	20	21	21
	その他	88	91	87	82
	公債費	211	214	210	216
	目標管理対象分	160	159	157	156
	目標管理対象外分(臨財債等)	52	55	54	60
	その他の経常的経費	402	418	427	459
	後期高齢者医療給付費負担金	41	45	45	47
	介護保険特別会計繰出金	47	50	52	54
	先行会計繰出金 A	18	33	21	28
	その他	295	291	308	330
投資的経費	61	65	59	67	
合計 ②	1,105	1,140	1,142	1,176	

差引収支 ③=①-②	6	▲ 1	5	▲ 21
先行会計繰出金を除く差引収支(③+A)	24	31	26	8

プロジェクトにおける構造改善額	6	11	14	28
プロジェクト前半(H25～29)構造改善額(上記の内数)	(6)	(11)	(14)	(28)
プロジェクト後半(H30～R4)構造改善額(H30・上記の内数)	0	0	0	0
プロジェクト後半(H30～R4)構造改善額(R1・上記の内数)	0	0	0	0
プロジェクト後半(H30～R4)構造改善額(R2・上記の内数)	0	0	0	0
プロジェクト後半(H30～R4)構造改善額(R3)	0	0	0	0
プロジェクト後半(H30～R4)構造改善額(R4)	0	0	0	0
構造改善後の差引収支 ⑤=③+④	6	▲ 1	5	▲ 21

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
主な将来負担	市債残高(一般会計)	2,452	2,459	2,487	2,489
	目標管理対象分	1,680	1,631	1,616	1,590
	目標管理対象外分(臨財債等)	772	828	870	899
	市債残高(特別会計)	200	155	118	88
	その他の将来負担(債務負担行為等)	125	102	86	32
	主な将来負担合計	2,777	2,716	2,691	2,610
	目標管理対象分	2,005	1,887	1,821	1,711
交付税措置を加味した場合 ※	2,005	1,848	1,717	1,590	
目標管理対象外分	772	828	870	899	

※主な将来負担の目標管理対象分について、平成25年度以後に拡充された交付税措置を加味したもの

(単位:億円、表示単位未満四捨五入のため合計等が一致しない場合あり)

H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
1,082	1,101	1,109	1,106	1,111	1,111
788	792	802	794	782	785
192	204	198	191	201	197
114	122	128	124	134	130
78	82	70	67	67	67
102	105	108	121	128	128
69	61	91	46	27	27
1,151	1,162	1,200	1,152	1,138	1,138

243	247	251	264	265	264
229	230	236	247	248	249
14	17	15	17	16	15
200	195	211	211	210	210
87	86	86	85	84	83
24	23	25	26	26	27
89	86	100	100	100	100
210	217	198	199	197	201
145	149	127	125	119	117
65	67	71	73	78	84
449	452	500	442	416	422
50	53	54	55	56	57
57	58	62	65	67	68
26	22	21	12	2	2
316	319	363	310	292	295
48	43	47	49	54	49
1,151	1,154	1,207	1,164	1,142	1,146

▲ 0	8	▲ 8	▲ 12	▲ 4	▲ 8
26	30	13	0	▲ 2	▲ 6

34	42	44	48	49	49
(34)	(35)	(35)	(35)	(35)	(35)
0	(7)	(7)	(7)	(7)	(7)
0	0	(2)	(2)	(2)	(2)
0	0	0	(4)	(4)	(4)
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
▲ 0	8	▲ 8	▲ 12	▲ 4	▲ 8

H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
2,456	2,417	2,320	2,283	2,228	2,142
1,538	1,479	1,376	1,342	1,295	1,222
918	939	944	941	933	920
60	38	18	5	3	1
27	23	27	22	17	14
2,543	2,478	2,365	2,310	2,248	2,157
1,625	1,539	1,421	1,369	1,315	1,237
1,492	1,399	1,275	1,225	1,171	1,095
918	939	944	941	933	920

(2) 財政規律及び財政目標の取組状況

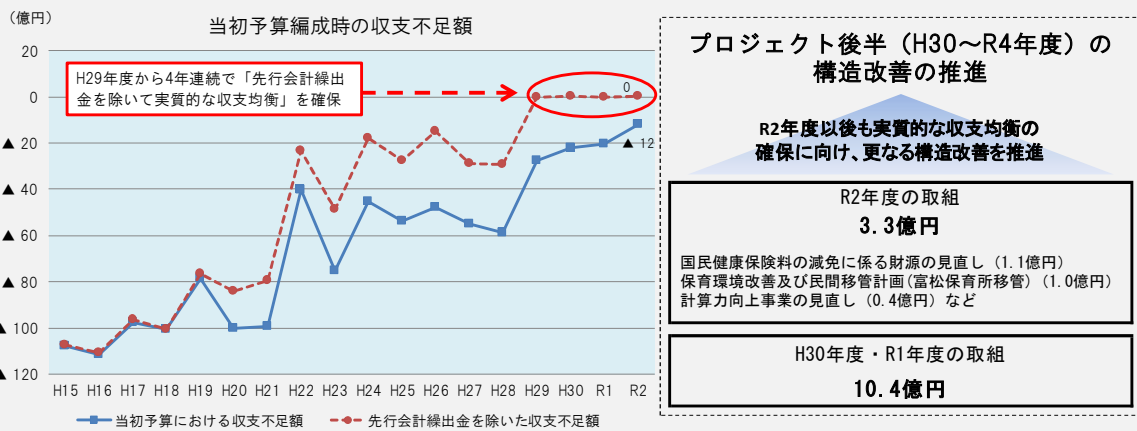
プロジェクト中間総括において設定した「プロジェクト後半の財政規律及び財政目標」について、令和2年度当初予算編成時点における取組状況を、次のとおり示します。

1. 更なる構造改善の推進

財政規律①	相応の外的収支悪化要因がない限り、中期目標で達成した水準である「先行会計繰出金を除いて実質的な収支均衡」を維持する。
財政目標①	更なる構造改善の推進に向けて、プロジェクトの後半5年間で少なくとも15億円の構造改善に取り組む。

(取組状況)

- ・ R2年度当初予算においても、「先行会計繰出金を除いて実質的な収支均衡」を確保。
- ・ R2年度に取り組む構造改善効果額として、3.3億円を計上。(H30以降累計13.7億円)

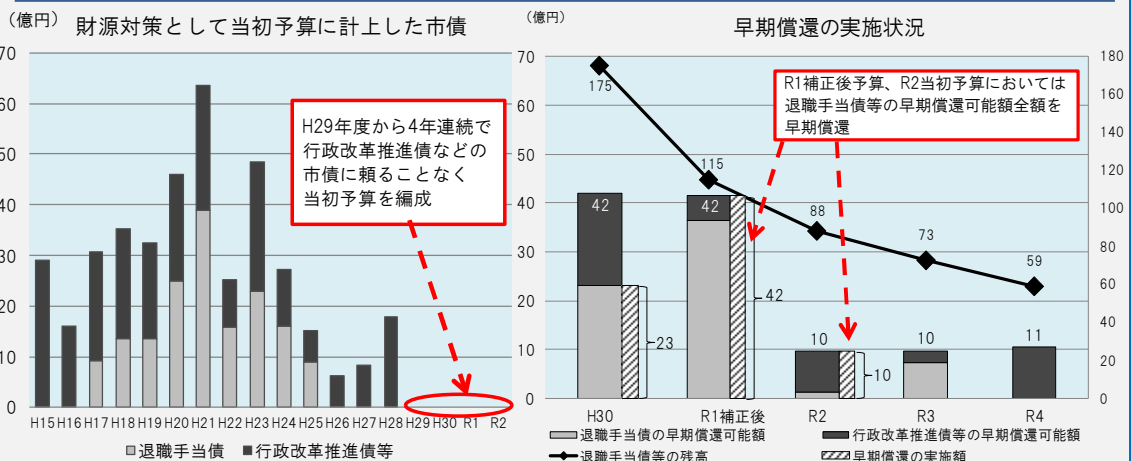


2. 交付税措置を重視した市債管理

財政規律②	行政改革推進債や退職手当債などの市債に依存しない行財政運営を維持するとともに、交付税措置のある市債の活用を基本とする。
財政目標②	減債基金（公共施設マネジメント計画に係る積立を除く）を活用し、行政改革推進債や退職手当債などの市債について早期償還を進める。

(取組状況)

- ・ 退職手当債や行政改革推進債などの市債に頼ることなく、R2年度当初予算を編成。
- ・ R1年度及びR2年度において、退職手当債・行政改革推進債等の早期償還可能額の全てを早期償還するため、減債基金繰入金を計上。(R1年度：42億円、R2年度10億円)

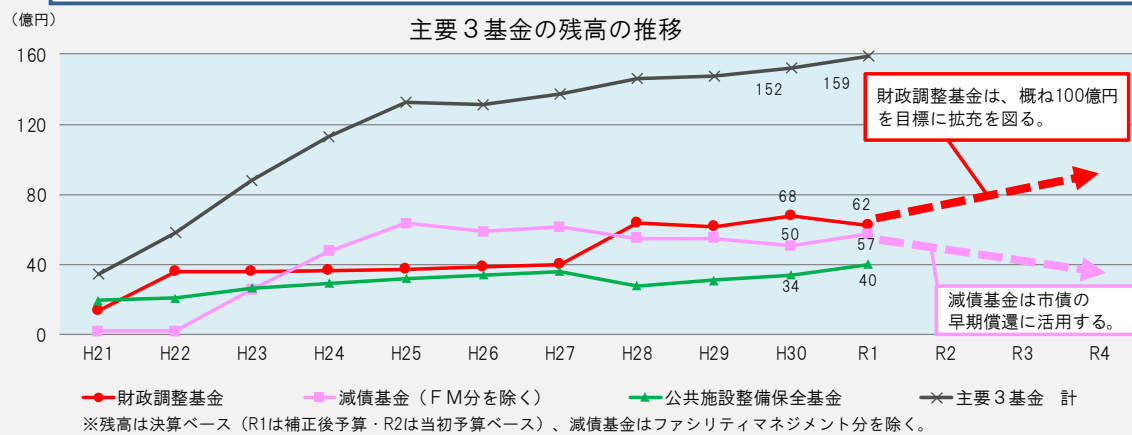


3. 計画的・戦略的な基金の積立

財政規律③	収益事業収入及び土地売却収入については、基金積立を基本とするほか、財政収支上の剰余金については、財政調整基金及び減債基金の積立に活用する。
財政目標③	不測の事態に備えるとともに、より弾力性のある行財政運営に向けて、財政調整基金の拡充を図る。

(取組状況)

- ・ R2 年度当初予算において、次のとおり基金の積立金を計上
 - ① 収益事業収入 2.5 億円→新本庁舎建設基金、1.1 億円→公共施設整備保全基金
 - ② 土地売却収入 7.2 億円→減債基金、6.8 億円→公共施設整備保全基金
- ・ このほか、将来的に見込まれるクリーンセンターの建替に向け、新たに一般廃棄物処理施設整備等基金を設置し、R2 年度当初予算で 1.5 億円の積立金を計上。



4. 更なる将来負担の抑制

財政規律④	通常事業（目標管理対象分）の市債発行額は元金償還額以内を基本とする。
財政目標④	将来負担の抑制については、プロジェクト策定後に拡充された交付税措置を加味して最終目標である目標管理対象将来負担 1,100 億円以下を達成する。

(取組状況)

- ・ R2 年度当初予算の通常事業（目標管理対象分）の市債発行予定額 102 億円に対し、元金償還額 147 億円となっており、元金償還額以内となっている。
- ・ R4 年度末のプロジェクト策定後に拡充された交付税措置を加味した目標管理対象将来負担は、1,095 億円となる見込み
(減債基金の活用による早期償還を R1 年度で 42 億円、R2 年度で 10 億円実施することとし、現在のところ目標達成見込となっているが、依然として投資余力は限定的。)

